

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第75期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 C O O 竹内 伸夫
東京都中央区銀座七丁目2番22号

【本店の所在の場所】 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03 (3233) 5121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	114,345,969	117,612,272	107,596,500	107,812,622	104,704,311
経常利益 (千円)	827,706	624,109	81,948	614,233	1,371,623
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	283,136	676,523	62,572	505,121	1,038,602
包括利益 (千円)	61,832	684,350	163,594	1,009,118	842,725
純資産額 (千円)	9,296,453	9,771,189	9,512,780	10,579,597	11,337,760
総資産額 (千円)	34,222,571	31,138,077	29,790,680	29,863,725	29,382,056
1株当たり純資産額 (円)	5,549.01	5,948.41	5,792.16	6,376.81	6,804.36
1株当たり 当期純利益金額 (円)	173.18	413.44	38.61	311.72	641.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.8	31.0	31.5	34.6	37.5
自己資本利益率 (%)	3.1	7.2	0.7	5.1	9.7
株価収益率 (倍)	19.9	8.5	88.7	11.4	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	463,998	2,018,747	704,926	774,118	4,343,582
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	465,681	456,464	142,597	574,088	569,819
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,244,814	1,778,978	1,282,294	309,318	3,290,299
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,794,082	2,570,978	1,847,505	1,848,892	2,342,909
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	382 (103)	379 (101)	379 (102)	379 (94)	389 (85)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2018年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	108,748,121	111,841,528	102,309,122	101,204,945	96,676,972
経常利益 (千円)	789,062	232,152	12,216	517,264	1,178,468
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	345,531	316,582	56,944	440,306	919,218
資本金 (千円)	529,500	529,500	529,500	529,500	529,500
発行済株式総数 (千株)	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706
純資産額 (千円)	8,956,205	9,072,709	8,728,356	9,499,484	10,033,709
総資産額 (千円)	32,352,716	29,041,914	27,897,871	27,527,884	26,575,903
1株当たり純資産額 (円)	5,419.89	5,598.91	5,386.34	5,862.66	6,192.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (5.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	211.35	193.47	35.14	271.72	567.33
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.7	31.2	31.3	34.5	37.8
自己資本利益率 (%)	3.9	3.5	0.6	4.8	9.4
株価収益率 (倍)	16.3	18.2	-	13.0	7.6
配当性向 (%)	23.7	25.8	-	18.4	10.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	268 (98)	271 (95)	267 (96)	271 (89)	275 (81)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.2 (84.0)	99.0 (99.2)	97.5 (106.6)	102.2 (120.2)	124.0 (117.2)
最高株価 (円)	3,945 (801)	3,830	3,890	3,720	6,330
最低株価 (円)	3,310 (700)	3,330	2,774	3,355	3,505

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第71期、第72期、第74期及び第75期は潜在株式が存在しないため、第73期は1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 当社は、2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2018年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
- 3 第71期の1株当たり配当額30円は、1株当たり中間配当額5円と1株当たり期末配当額25円の合計となります。2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額5円は株式併合前、1株当たり期末配当額25円は株式併合後の金額となります。
- 4 第74期までは、比較指標としてJASDAQ INDEX スタンダードを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第71期から第75期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 6 2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 7 第73期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 9 第75期の1株当たり配当額60円には、創業140周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1882年（明治15年）1月	東京都日本橋兜町に、米穀商木村徳兵衛商店として開業
1950年（昭和25年）3月	神奈川県横須賀市大滝町に、米穀及び飼料の販売を目的として株式会社木村徳兵衛商店を設立
1950年（昭和25年）4月	本社(本店所在地)を東京都中央区に移転
1951年（昭和26年）3月	米穀卸売販売業者の資格を取得、米穀の販売開始
1964年（昭和39年）1月	商号を木徳株式会社に変更
1991年（平成3年）8月	ベトナム産米の取扱いを目的として、アンジメックス・キトク合弁会社(ベトナム・ホーチミン市、後にアンジメックス・キトク有限会社に社名変更、ロンズエン市に移転)を設立
1994年（平成6年）6月	桶川精米工場(埼玉県桶川市)を設置、品質管理体制を充実させ、精米能力の拡大を図る
1995年（平成7年）4月	輸入米穀の特別売買契約申込資格を取得、売買同時契約方式による米穀輸入業務を開始
1995年（平成7年）10月	九州地方へ進出
1996年（平成8年）12月	米国産米の輸出販売を目的として、キトク・アメリカ会社(米国・サウスサンフランシスコ市、後にバーリンゲーム市に移転)を設立
1997年（平成9年）6月	関西地方へ進出
1998年（平成10年）4月	輸入米穀の買入委託契約一般競争(指名競争)参加資格を取得、ミニマム・アクセスによる政府米の輸入業務を開始
1999年（平成11年）1月	アンジメックス・キトク合弁会社(ベトナム・ロンズエン市、後にアンジメックス・キトク有限会社に社名変更)に精米工場を設置
1999年（平成11年）6月	中国地方へ進出
2000年（平成12年）10月	神糧物産株式会社(横浜市西区)と合併し、商号を木徳神糧株式会社に変更
2001年（平成13年）4月	東北地方へ進出
2001年（平成13年）7月	日本証券業協会の店頭売買有価証券市場(JASDAQ市場)へ銘柄登録
2003年（平成15年）10月	当社食品事業部門を、キトクフーズ株式会社を承継会社とする吸収分割を実施
2004年（平成16年）12月	日本証券業協会への登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
2008年（平成20年）2月	タイ国産米の輸出販売を目的として、キトク・タイランド会社(タイ・バンコク市)を設立
2010年（平成22年）8月	東海地方へ進出
2011年（平成23年）2月	中国産米の取扱いを目的として、木徳(大連)貿易有限公司(遼寧省大連市)を設立
2013年（平成25年）7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年（平成28年）9月	本社機能を東京都千代田区に移転
2021年（令和3年）1月	木徳(大連)貿易有限公司を連結子会社化
2022年（令和4年）4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、木徳神糧株式会社(当社)及び関係会社10社により構成されており、事業は精米の製造販売・玄米の販売を行う米穀事業、飼料の販売を行う飼料事業、鶏卵の商品販売を行う鶏卵事業、米粉・加工食品・その他製造販売を行う食品事業を行っております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要製・商品	主要な会社
米穀事業	業務用精米 家庭用精米 玄米 ミニマム・アクセス米 加工米飯用米等	当社 アンジメックス・キトク(有) キトクフーズ(株) 木徳(大連)貿易有限公司
飼料事業	飼料 飼料原料等	当社
鶏卵事業	家庭用卵 業務用卵 鶏卵加工品等	キトクフーズ(株)
食品事業	米粉 加工食品 たんぱく質調整米 小麦粉等	当社 東日本産業(株)

(1) 米穀事業

米穀事業は、精米販売と玄米販売に大別されます。精米には量販店等で販売され一般家庭で消費される家庭用精米と、外食・中食産業で使用される業務用精米があり、それぞれ普通精米と無洗米があります。なお、家庭用精米には自社ブランドとして「純づくり」「とがずに炊ける無洗米」「e-come(イーコメ)」「木徳神糧セレクション」「長鮮度米」等があります。玄米は、米穀卸会社への販売を中心に一部米穀小売店への販売も行っております。

また、1998年から輸入米穀の政府買入委託契約に係る一般競争(指名競争)の参加資格を有しており、農林水産省が実施する入札に参加のうえ、ミニマム・アクセス米の販売を行っております。

(2) 飼料事業

飼料事業は、配合飼料メーカー向けの配合飼料原料(糟糠類等)、飼料販売店及び企業畜産向け単体飼料(牧草等)の販売を行っております。

(3) 鶏卵事業

鶏卵事業では、鶏卵及び鶏卵加工品の販売を行っております。

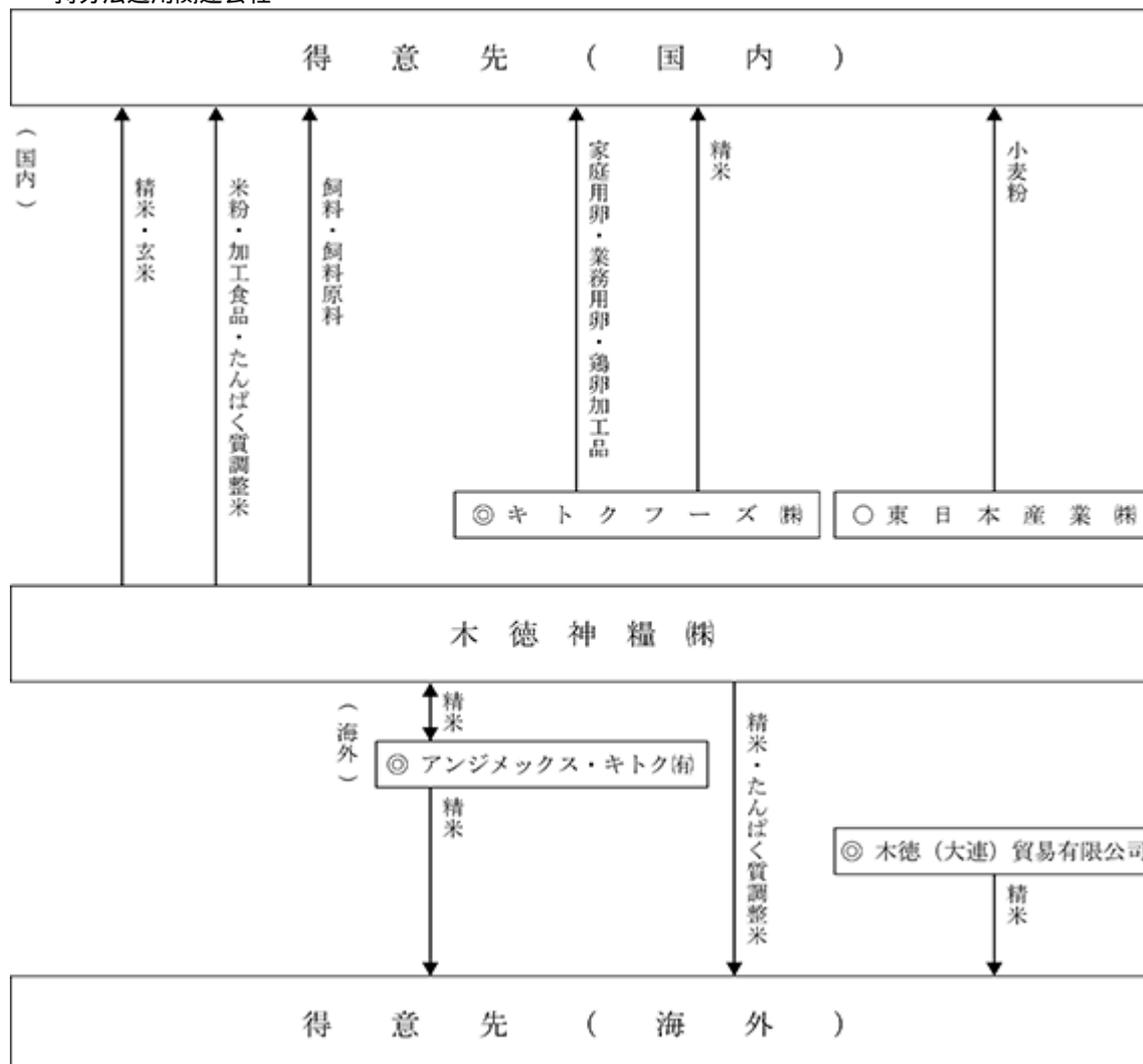
なお、栄養素(カロチン、ビタミン、DHA等)を多く含んだ鶏卵を従来の商品と区別するため、「ブランド卵」と称し、それらを「カロチンE卵」等のブランド名で販売しております。

(4) 食品事業

食品事業では、製菓及び加工食品用米粉の製造・販売、たんぱく質調整米「真粒米」の製造・販売、小麦粉等の製造・販売等を行っております。

以上の当社グループについて事業系統図を示すと次のとおりであります。

(注) 連結子会社
 持分法適用関連会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キトクフーズ㈱ (注) 2	東京都千代田区	150	鶏卵事業 米穀事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
アンジメックス・キトク(有) (注) 2	ベトナム アンザン省 ロンズエン市	USドル 716,000	米穀事業	67.0	当社の販売先及び仕入先。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
木徳(大連)貿易有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	人民元 2,500,000	米穀事業	51.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 東日本産業㈱	岩手県紫波郡 紫波町	24	食品事業	20.3	役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
米穀事業	314 (66)
飼料事業	11 ()
鶏卵事業	15 (2)
食品事業	15 (9)
全社(共通)	34 (8)
合計	389 (85)

- (注) 1 従業員数は就業人員(休職者及び当社グループからグループ外への出向者は除いており、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
275(81)	41.21	14.89	6,108

セグメントの名称	従業員数(人)
米穀事業	219 (64)
飼料事業	11 ()
食品事業	15 (9)
全社(共通)	30 (8)
合計	275 (81)

- (注) 1 従業員数は就業人員(休職者及び当社から社外への出向者は除いており、社外から当社への出向者は含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1967年3月、従業員の労働条件向上と健全な労使関係の維持発展を目的に「木徳社員組合」として結成されました。合併に伴い、2000年11月に「木徳神糧社員組合」と改称し、神糧物産株式会社従業員を含めた組合として活動を継続しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業価値

- ・私たちは、お客さまのニーズに応えます。
- ・私たちは、お客さま、お取引先、株主、従業員、地域社会など、あらゆるステークホルダーとの信頼関係を大切にします。
- ・私たちは、社業の発展を通じて社会に貢献します。

企業理念

- ・誠意と感謝の気持ちを持つ企業であり続けます。
- ・より高いクオリティを追求する企業であり続けます。
- ・新しい価値を創造する企業であり続けます。

経営理念

「コメビジネスを軸に世界中の消費者にコメとコメ関連食品の素晴らしさを発信し、健康で楽しいライフスタイルの実現をサポートします。」

当社グループは、「誠意と感謝」、「クオリティの追求」、「価値創造」の企業理念のもと、お客さまに価値ある商品をタイムリーにお届けすることを通じて「豊かなライフスタイル」を提供していくとともに、「コメをコアとした食と暮らしの提案」を積極的に行う、創造力と活気にあふれた企業を目指します。

そのために、お客さまのニーズを起点としたマーケティング戦略を実践し、お客さまに喜ばれる新しいサービスや商品の開発に果敢にチャレンジしていくことでこれらを実現してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、最重点戦略分野への資本投下に対して会社の経営状態(投資状態)を判断する指標として総資本経常利益率を活用しております。当面、5%以上の目標を設定しております。加えて、売掛金の低減・在庫の削減を通して総資本回転率の向上を進めるとともに、売上高経常利益率1%を目標に置いております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

わが国の経済は、政府の経済政策を背景に景気は緩やかに回復しつつあるものの、長期化するロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーや穀物価格の高騰や急激な為替の変動等、引き続き不透明な情勢が見込まれます。

食品業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大前後で食のシーンが変化するなか、相次ぐ食品の値上げにより消費者の節約意識が一層高まっており、複雑化する消費者ニーズへの対応とともに徹底したコストダウンが求められる厳しい経営環境となっています。

主力事業である国内米穀事業を取り巻く環境は、少子高齢化と人口減少の進行が米の消費減少と生産者不足という形で需要と供給の両面に影響を与えていることに加え、飼料用米などへの転作や農業資材のコスト上昇による離農も要因となり、主食用米の市場規模の縮小傾向が続いています。

このような状況のなか、当社グループは主食であるお米や飼料などの供給で日本の食を長年支えてきたことを強みに、この環境の変化をビジネスチャンスと捉え、事業規模の拡大と企業の成長のための体制再構築を軸とした中期3カ年計画を2023年よりスタートし、持続的な企業の成長を目指します。

米穀事業においては、主食用米の消費減少と流通過程における燃料費や物流費用の負担増加が続く厳しい環境において事業規模の拡大を進めるため、安定的な原料の確保に加えて各産地からの機動的な調達を実現するとともに、自社工場と委託精米工場の運営レベルの向上、エリア戦略を踏まえた生産・保管・輸送の効率化、社内業務の全社的な合理化を進め、収益基盤を一層強化しながら次につながる成長を図ってまいります。営業活動にあたっては、事業と環境の持続的な調和を目指し、食品ロスを減らす長鮮度米の拡販、石油由来プラスチックの使用量を削減した環境配慮型包装の推進、節水効果が高い新製法による無洗米の販売促進など、環境問題や社会的課題の解決に貢献できる取り組みを進めてまいります。また、海外ビジネスを拡大していく事が当社グループのさらなる成長に繋がる重要課題であり、ベトナム、中国、タイの現地法人を今まで以上に注力し、各国における販売を強化していくほか、新たな市場を開拓し日本産米の輸出拡大を進めてまいります。

新規事業の推進につきましては、国内外の異業種企業との提携を進め、既存の事業領域に囚われず新商品や新事業の開発を目指します。さらに、日本の主食であるお米を取り扱う企業としての社会的責任を改めて自覚し、ビジネスを通して社会に貢献し、持続可能な発展に繋がることを常に意識しながら取り組んでまいります。

飼料事業においては、世界的な穀物相場の高騰を背景に国産飼料原料の引き合いが強まるなか、国内の仕入先開拓を推進するとともに販売エリアの拡大と物流網の広域化を進め、さらなる成長を目指してまいります。また、米穀事業の精米工程で発生する副産物を活用した研究開発を推進してまいります。

鶏卵事業においては、鳥インフルエンザの全国的な蔓延をはじめ需給環境が大きく変化するなか、生産者との関係作りを強化し仕入ルートの多様化を図りながら、既存得意先への深耕と新規開拓に向けた提案営業を推進し、事業規模の拡大を目指してまいります。また、食品加工メーカーとの協体制度を構築し、消費者や取引先のニーズに応える付加価値の高い加工品の開発を進めるとともに、他事業との協力によるシナジーを発揮した販売強化に取り組んでまいります。

食品事業においては、米粉や副産物等の用途拡大を目指し、自社テストキッチンの活用や関係企業・大学との協業を通じて、産学連携体制で新商品の開発に注力してまいります。また、国内だけでなく海外の市場へ向けたヘルスケア商品やコメ加工食品のラインナップを拡充し、収益基盤を強化してまいります。

以上の施策を実行し木徳神糧グループが成長していくための基盤は人材であり、優秀な人材の確保が重要課題だと認識しております。そのため、従業員エンゲージメントの向上、従業員それぞれが能力を発揮し活躍できる環境の整備等、人的資本への投資についても積極的に行い、企業と従業員が共に成長できる体制を目指します。加えて、コーポレート・ガバナンスの強化と経営全般の効率化を図りながら、経営資源を最大限に活用し、サステナビリティを重視する企業の成長に全力で取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2023年3月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 米穀事業の特殊性について

「農業政策の影響」

当社グループの米穀事業においては、原料調達を国内産にて行っております。現在、減反による生産調整の廃止、農地集積や担い手の育成、飼料用米等主食用米以外への転作等による農業への影響等、農業の生産や流通に係る多くの課題を抱えておりますが、今後の米の生産や流通基盤の変化と、通商政策による外国産米の輸入取り扱いについての政府方針変更によって、原料調達価格の変動等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、契約手法の多様化によって原料調達価格や数量の変動リスクの低減を図るとともに、海外における収益基盤の拡充、新規事業や新商品開発に取り組んでまいります。

「天候等による影響」

当社グループの米穀事業においては、国内外の天候、災害等の影響を受ける作況動向、各国政府の備蓄に係わる方針及び数量、社会全体の景気に影響される消費動向等により仕入・販売価格が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは高温耐性や耐倒伏性といった温暖化等の気候変動に対応した特性を持つ新品種の普及を推進するとともに、原料調達におけるエリアの広域化とルートの複線化によって安定的な原料調達を図ってまいります。

「特定の得意先への依存度」

当社グループの売上高のうち約40%が得意先5社への米穀販売で占められています。これらの得意先は官公庁をはじめ、量販店及びスーパーマーケット、生協、米飯加工の業界等において、それぞれ安定的な収益状況にある大手企業であり、当社グループでは長年に亘り良好なお取引を継続させていただいております。しかしながら、今後も同様の取引を続けられる保証はなく、取引の停止、大幅な縮小となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。長年に亘る取引において得意先のニーズに対し迅速に対応できる体制を構築し、得意先から高い満足度が得られる商品やサービスの提供を強化して安定的な取引の継続に努めるとともに、新たな分野における新規開拓にも注力してまいります。

「全国農業協同組合連合会(全農)への依存度」

当社グループの仕入高のおよそ42%は全農からの米穀仕入であり、長年に亘り良好な取引関係にありますが、全農の販売方針の変更により、全農からの仕入数量、仕入価格に大きな変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は全農と資本業務提携の関係にあり、水田営農の

持続的発展と国産米の需要拡大及び輸出強化、ならびにごはん食を通じた食生活の維持・向上を実現するため、互いの経営資源を有効活用して事業の発展及び企業価値の向上に資する体制を構築し実需者への精米販売に連携して取り組むとともに、消費者ニーズに応える作付推進を協力して行っております。今後も全農との関係を強化していくとともに、様々な形で協力できるよう、機動的な調達が可能な体制構築を進めてまいります。

(2) 食品の安全管理について

国内外において、鳥インフルエンザ、CSF(豚熱)、口蹄疫、BSE(牛海綿状脳症)、農産品の残留農薬、遺伝子組換え食品の使用、食品表示義務違反等食品の安全性に係る事例が数多く発生しており、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっています。当社グループの管理体制でカバーしきれない国内外の食品に関する安全、衛生問題の発生により、商品の調達、販売に支障をきたした場合、大規模な商品回収が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは日本国内をはじめ世界各国の消費者に安全・安心でおいしいおコメを提供するため国際規格に基づく認証の取得を進め、食品の提供に伴い発生するリスクの軽減と管理体制の構築に取り組んでおります。

(3) 法的規制等について

当社グループの米穀事業においては、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」(改正食糧法)、「農産物検査法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)、「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(米トレーサビリティ法)、「食品衛生法」、「食品表示法」、「健康増進法」、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「製造物責任法」(PL法)、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)、「農業競争力強化支援法」、「下請法」等の法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。社会の要請や法規制の変更等により、多くの新しい対応が求められておりますが、社内における各種情報の収集に努めるとともに、各分野の専門家、関係省庁及び業界団体の情報提供等から法改正等の趣旨や内容をいち早く把握し、法規制を遵守するとともに、当社グループとしての最適な対応を取れるよう努めてまいります。

(4) システム障害の影響について

当社グループは、原材料等の受発注、工場の運営管理、従業員の勤怠管理等については、必要なシステムを整備し、万全の体制を整えておりますが、万が一、大規模な自然災害、停電や機器の欠陥、コンピューターウイルスやハッキング等といったサイバー攻撃等によりシステム障害が発生した場合には、業務全般に支障をきたすことになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、基幹システムにおいては、データのバックアップ、ソフトウェアベンダーとの緊密な協力体制の確立等、可能な限り多面的な安全対策をとっております。

(5) 自然災害等のリスクについて

当社グループの事務所や工場所在地を含む地域で想定を超える大規模な地震や台風等による風水害、感染症の蔓延が発生した場合、設備の損壊や往来・外出の制限等によって事業活動の継続が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの社会的な役割の一つは、お米という人々の生活に深く根付いた食品を安全かつ安定的に供給することであると認識しております。生産体制については、今後予想される大地震に備え可能な限りの対策をマニュアル化し、地震・ウイルス感染症の蔓延に対応したBCP(事業継続計画)を作成するとともに、災害時の対策行動指針を策定し全従業員に配布し、随時訓練を実施しております。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の拡大を防ぐため、グループ役職員の健康管理を強化し、検温や手洗い及び消毒の励行、在宅勤務や時差出勤等の柔軟な勤務体系の推進、感染の拡大状況に応じた工場を含む事業所間の往来制限、出張や会食の制限等を行っております。

(6) 知的財産について

当社グループは、当社グループにおいて開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の工業所有権を取得しており、重要な経営資源であると考えております。しかし、他社が類似したものやより優れたものを開発した場合、当社グループの優位性が損なわれることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社グループ独自の技術等で製造する商品の販売が当社グループの業績に占める割合は僅少ですが、今後も当社グループの競争力の一つである知的財産を守りつつ積極的な活用を行ってまいります。

(7) 海外事業に伴うリスク

当社グループは海外市場での事業拡大を戦略の一つとしておりますが、各国の予期せぬ法規制の変更、急激な為替相場の変動、その他の経済的・政治的な諸情勢の変化による事業活動上の障害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが進出している各国の現地法人との定期的なミーティングをはじめ、現地のパートナー企業、関連取引先、在外公館や公的出先機関、各国の監査法人や会計事務所及び弁護士事務所等との情報交換等を通じて情勢変化の事前察知に努め、迅速且つ適切な対応ができるよう努めております。

(8) その他

「繰延税金資産の回収可能性」

当社グループは、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境等の変化により課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上することに努めております。

「売上割戻」

当社の米穀事業部で計上する売上割戻の条件は多様であることに加え、その取引量は膨大でありかつ計上金額の重要性は高いと認識しております。また、計上金額は顧客との商談により決定した情報に基づき、営業担当者が算定の上、支払依頼書を入力し承認申請を行っておりますが、売上割戻の網羅性が確保されないリスク及び計上処理が適時に行われないことにより期間帰属の適切性が損なわれるリスクが存在します。当社の米穀事業部は、売上割戻計上担当者以外の第三者が、売上割戻計上記録と管理台帳を照合し、漏れなく処理することで売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性の確保に努めております。

「棚卸資産の評価」

当社グループは商品・原材料・製品・仕掛品は先入先出法、貯蔵品は最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）に基づき収益性の低下を検討しております。

市場環境の悪化により正味売却価額が著しく下落した場合には、棚卸資産の金額から損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。各産地からの機動的な調達及び販売計画の精度向上による棚卸資産の削減を通じて損失の軽減に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動が緩やかに持ち直す動きが見られた一方で、ロシア・ウクライナ情勢に端を発する資源・穀物価格の世界的な高騰や為替相場における歴史的な円安の進行等、依然として経済環境の先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品流通業界におきましては、行動制限の解除により中食・外食需要が回復傾向となったものの、エネルギーコストの高騰や相次ぐ食品価格の値上げ等による先行きへの不安から、消費者の節約志向が根強く残る厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループの売上高は、主力である米穀事業において供給過剰による需給の緩みから令和3年産米の取引価格が下落したこと、家庭用向けの販売が低調であったこと等から、104,704百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

また、損益面では、生産や流通に係るコストが上昇する状況下において販売に見合う仕入れの徹底で在庫数量の適正化を図ったほか、需給環境に応じた仕入ルートの開拓と複線化に努め原料調達及び提案営業において優位性を確保できたこと、輸入飼料原料の価格が高騰するなか飼料事業において想定以上に国産飼料原料の需要が高まり利益が上振れしたこと、世界の穀物相場が高騰するなか海外子会社において価格転嫁が奏功し利益の確保ができたこと等により、営業利益は1,316百万円（前年同期比150.2%増）、経常利益は1,371百万円（前年同期比123.3%増）となりました。なお、保有する投資有価証券の一部売却を行ったことによる特別利益の計上があったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,038百万円（前年同期比105.6%増）となりました。

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

米穀事業

米穀事業におきましては、干ばつの影響によりカリフォルニア産中粒種の収穫量が減少したことでミニマム・アクセス米の取引単価が上昇しましたが、国内においては豊作が続いたことによる需給の緩みが継続し、令和3年産米の取引価格は下落傾向で推移しました。外食及びコンビニエンスストアを中心とした中食向けの販売は回復傾向となったものの、量販店における家庭用向けの販売が低調であったこと等から、売上高は84,916百万円（前年同期比7.5%減）となりました。一方、損益面では、需給環境に応じた仕入ルートの開拓と複線化を推進し、原料調達や提案営業において優位性を確保できたこと等から、営業利益は1,655百万円（前年同期比89.3%増）となりました。

飼料事業

飼料事業におきましては、世界的な穀物相場の高騰を受け、国産飼料原料の需要が高まり価格が上昇するなか、糟糠類や穀類の調達と販売を強化したことが奏功し、売上高は9,359百万円（前年同期比25.6%増）となりました。損益面では、原料全般において仕入・販売エリアを拡大できたこと、コストの削減に努めたこと等から、営業利益は515百万円（前年同期比31.8%増）となりました。

鶏卵事業

鶏卵事業におきましては、配合飼料価格及びエネルギーコストの高騰や鳥インフルエンザの被害拡大等を背景に鶏卵相場が大きく変動するなか、量販店向けの家庭用ブランド卵の販売数量が増加したこと、消費者ニーズに合わせた鶏卵・鶏肉加工品の販売を強化したことが奏功し、売上高は6,815百万円（前年同期比30.3%増）となりました。しかしながら、物流費をはじめとするコストの上昇が収益を圧迫したことで、営業利益は21百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

食品事業

食品事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から病院営業の機会が制限されたことでヘルスケア商品の販売数量は減少しましたが、米菓メーカー向けの加工用原料米の販売及びコンビニスイーツの原料としての穀粉販売が好調に推移したことにより、売上高は3,613百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は45百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は29,382百万円となり、前連結会計年度末と比べ481百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の増加額495百万円、未収入金の増加額479百万円等に対し、前渡金の減少額1,500百万円等があったためであります。

負債につきましては負債合計が18,044百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,239百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加額761百万円、未払法人税等の増加額236百万円、前受金の増加額492百万円、その他流動負債の増加額286百万円等に対し、短期借入金の減少額3,108百万円等があったためであります。

純資産につきましては純資産合計が11,337百万円となり、前連結会計年度末と比べ758百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加額954百万円、非支配株主持分の増加額66百万円等に対し、繰延ヘッジ損益の減少額309百万円等があったためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,342百万円となり、前連結会計年度末に比べ494百万円増加（前年同期比26.7%増）しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果獲得した資金は、4,343百万円（前年同期比461.1%増）となりました。これは主に未収入金の増加479百万円等に対し、税金等調整前当期純利益1,535百万円、減価償却費487百万円、棚卸資産の減少501百万円、仕入債務の増加759百万円、その他の流動資産の減少1,368百万円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、569百万円（前年同期比0.7%減）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入232百万円等に対し、有形固定資産の取得による支出639百万円、投資有価証券の取得による支出121百万円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、3,290百万円（前年同期比963.7%増）となりました。これは主に短期借入金の減少3,175百万円等があったためであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
米穀事業(千円)	41,557,542	92.5
食品事業(千円)	856,240	105.9
合計(千円)	42,413,783	92.7

(注) 金額は製造原価によっております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
米穀事業(千円)	38,447,475	89.7
飼料事業(千円)	8,013,340	127.6
鶏卵事業(千円)	6,342,374	115.0
食品事業(千円)	1,971,238	97.0
合計(千円)	54,774,429	96.6

(注) 金額は仕入価額によっております。

受注状況

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
米穀事業(千円)	84,916,068	92.5
飼料事業(千円)	9,359,760	125.6
鶏卵事業(千円)	6,815,438	130.3
食品事業(千円)	3,613,044	108.4
合計(千円)	104,704,311	97.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本デリカフーズ協同組合	16,867,907	15.6	16,175,327	15.4
農林水産省	12,667,101	11.7	12,799,770	12.2
(株)イトーヨーカ堂	8,755,973	8.1	7,868,530	7.5

- 3 米穀事業の内容は次のとおりであります。

区分		前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
		精米	玄米	その他	計
数量	構成比(%)	78.5	21.5	-	100.0
	トン	338,419	92,897	-	431,316
売上高	構成比(%)	74.2	23.4	2.4	100.0
	千円	68,158,987	21,472,016	2,168,838	91,799,842

区分		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
		精米	玄米	その他	計
数量	構成比(%)	74.9	25.1	-	100.0
	トン	283,445	95,177	-	378,622
売上高	構成比(%)	74.8	24.4	0.7	100.0
	千円	63,553,116	20,739,045	623,906	84,916,068

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。また、当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・ 経営成績の分析

経営成績の分析については、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

・ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

・ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入及び製品製造費用ほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は生産ラインの増設及びその他機械装置の更新等にかかる設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を資金調達の基本としております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

・ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、最重点戦略分野への資本投下に対して会社の経営状態(投資状態)を判断する指標として総資本経常利益率を活用しております。当面、5%以上の目標を設定しております。加えて、売掛金の低減・在庫の削減を通して総資本回転率の向上を進めるとともに、売上高経常利益率1%を目標に置いております。

当連結会計年度の総資本経常利益率は4.7%(前年同期比2.6ポイント増加)、売上高経常利益率は1.3%(前年同期比0.7ポイント増加)となりました。引き続きこの指標を達成するよう取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は788百万円であります。これは生産性向上、老朽設備の更新等を目的とし、主に桶川工場において精米機及び選別機等の精米設備更新に662百万円、滋賀工場において選別機等の更新に14百万円の投資を行い、精米設備の増強及び品質の向上を図っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本店 (東京都中央区)	全社	事務所設備					21	21	(1)
本社 (東京都千代田区)	全社	全社統括 販売業務	325,092	0	908,179 (558)	45,482	3,893	1,282,649	106 (22)
東北支店 (仙台市若林区)	米穀事業	販売業務	145				233	378	4 (4)
東海支店 (静岡市清水区)	米穀事業	販売業務	3,586				568	4,155	2 (2)
関西支店 (大阪市淀川区)	米穀事業	販売業務	0				0	0	4 (1)
中四国支店 (岡山県瀬戸内市)	米穀事業	販売業務 精米工場	260,212	198,178	266,391 (14,611)		8,877	733,659	34 (9)
九州支店 (福岡県糟屋郡新宮町)	米穀事業	販売業務 精米工場	959	22,817			3,417	27,194	23 (2)
桶川精米工場 (埼玉県桶川市)	米穀事業	精米工場	573,384	905,041	13,020 (20,726)		6,652	1,498,098	52 (16)
本牧精米工場 (横浜市中区)	米穀事業	精米工場	99,976	36,015	536,364 (7,267)	1,736	3,794	677,888	13 (12)
滋賀精米工場 (滋賀県東近江市)	米穀事業	精米工場	58,054	81,389	144,581 (10,043)		3,771	287,796	31 (5)
新潟製粉工場 (新潟県阿賀野市)	食品事業	米粉工場	30,376	0	5,755 (2,177)		0	36,131	6 (7)
貸与資産 (兵庫県六粟市)	食品事業	低たんぱく 米製造工場	671	0				671	
貸与資産 (東京都千代田区)	全社	統括機能 販売業務	5,217					5,217	5 ()
その他			32	0	17,212 (1,524,726)		1,200	18,445	

(注) 1. 従業員数のうち臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. その他の土地の内訳は、北海道二世郡八雲町1,600千円(1,508,866㎡)、石川県羽咋郡志賀町 千円(13,210㎡)、静岡県伊豆の国市 千円(265㎡)、静岡県富士宮市9,739千円(1,388㎡)、千葉県富津市 5,873千円(997㎡)であり、全て未利用であります。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
キトクフーズ(株)	本社 (東京都千代田区)	全社	統括機能 販売業務	[5,217]				2,631	2,631	5 ()
	茨城営業所 (茨城県坂東市)	鶏卵事業	鶏卵加工 関連機器					354	354	6 (1)
	草加営業所 (埼玉県草加市)	鶏卵事業	販売業務	32,626		71,976 (1,028)		404	105,008	9 (1)
	貸与資産 (川崎市高津区)		店舗	35,191		109,940 (589)		70	145,202	

- (注) 1. 従業員数のうち臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 本社(東京都千代田区)における建物及び構築物の[]内数値は、提出会社より賃借しているものではありません。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アンジメックス・キトク(株)	本社・ベトナム工場 (ベトナムアンザン省 ロンズエン市)	米穀事業	統括機能 精米工場	8,118	77,212			87	85,419	76 (1)
	ベトナム工場 (ベトナムアンザン省 トアイソン町)	米穀事業	精米工場	42,767	70,365				113,133	8 (1)
木徳(大連)貿易有限公司	本社 (中華人民共和国遼寧 省大連市)	米穀事業	統括機能 販売業務		3,778				3,778	10 ()

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品を含めております。
2. 従業員数のうち臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

2022年12月31日現在

事業所	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月
岡山精米工場	米穀事業	シフター更新	12,000		自己資金	2023年1月	2023年3月
福岡精米工場	米穀事業	精米Bライン光選別機更新	33,000		自己資金	2023年3月	2023年7月
福岡精米工場	米穀事業	積み付けロボット更新	18,000		自己資金	2023年3月	2023年10月
福岡精米工場	米穀事業	自動計量包装机更新	28,000		自己資金	2023年4月	2023年11月
桶川精米工場	米穀事業	本館2番ラインオートサッカー更新	48,600		自己資金	2023年4月	2023年6月
桶川精米工場	米穀事業	本館8番ロボット更新	30,000		自己資金	2023年4月	2023年6月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,706,000	1,706,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,706,000	1,706,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日 (注)	6,824	1,706	-	529,500	-	331,500

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	16	35	9	2	2,058	2,128	
所有株式数 (単元)		2,482	101	3,587	32	3	10,800	17,005	5,500
所有株式数 の割合(%)		14.59	0.59	21.09	0.18	0.01	63.51	100	

(注) 取締役会決議による取得及び単元未満株式の買い取りによって生じた自己株式85,797株は、「個人その他」に857単元、「単元未満株式の状況」に97株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
木村 良	東京都世田谷区	108	6.70
濱田精麦株式会社	神奈川県伊勢原市桜台 1 - 9 - 20	82	5.08
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通 6 - 1 - 21	80	4.93
大和産業株式会社	愛知県名古屋市中区新道 1 - 14 - 4	70	4.32
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	60	3.70
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町 1 - 3 - 1	60	3.70
木徳神糧従業員持株会	東京都千代田区神田小川町 2 - 8	40	2.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	37	2.29
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	37	2.29
ヤマエ久野株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅東 2 -13-34	30	1.88
計	-	606	37.46

(注) 上記のほか当社所有の自己株式85千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,614,800	16,148	
単元未満株式	普通株式 5,500		
発行済株式総数	1,706,000		
総株主の議決権		16,148	

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 木徳神糧株	東京都中央区銀座 7 - 2 - 22	85,700		85,700	5.03
計		85,700		85,700	5.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	134	618
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	85,797		85,797	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重視しており、安定的な配当の継続を業績に応じて維持することを基本方針としております。その実現のためには安定的な経営基盤の確保が重要であり、株主への利益還元と同時に内部留保の一層の充実を図りつつ、これに取り組んでいく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、業績内容並びに今後の事業展開等を勘案するとともに、2022年に創立140周年を迎えることができましたことから、記念配当を加えまして1株当たり60円の配当(うち中間配当25円・期末配当25円・創立140周年記念配当10円)を実施することを決定しました。

当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月9日 取締役会決議	40,505	25
2023年3月30日 定時株主総会決議	56,707	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うことで企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化、充実を推進することは経営の重要な課題のひとつであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し経営の健全性、透明性を監視しております。また、当社の経営上の重要事項決定機関である取締役会及び経営会議の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。その他、コンプライアンスの推進、品質表示管理並びに安全衛生管理のために各々委員会を設置し積極的に活動を行っております。

・取締役会及び経営会議

取締役会は10名（提出日現在、うち社外取締役1名）の取締役で構成され月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。取締役会の機能強化、経営効率向上のため、役付取締役等をメンバーとする経営会議を月1回開催し、業務執行に関する重要事項の協議を十分に行い、経営の意思決定を機動的に行っております。また、激しく変化する経営環境に機敏に対応するため、当社は取締役の任期を1年にしております。

なお、取締役会は代表取締役社長執行役員COO 竹内伸夫を議長に、代表取締役会長CEO 平山惇、取締役鎌田慶彦、同 稲垣英樹、同 石田俊幸、同 岩荅永人、同 山田智基、同 管益成、同 木村良、社外取締役 秋岡栄子、常勤監査役 谷本和則、社外監査役 鈴木昌治、同 尾崎達夫で構成され、経営会議は代表取締役会長CEO 平山惇を議長に、役付取締役等及び常勤監査役で構成されております。

・監査役会

監査役会は3名（提出日現在、うち社外監査役2名）の監査役で構成され、月1回開催しております。監査役会では、監査方針及び監査計画を策定し、各監査役は当該計画に従って取締役会等の参加を通じて監査しております。

なお、監査役会は常勤監査役 谷本和則を議長に、社外監査役 鈴木昌治、同 尾崎達夫で構成されております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス活動を推進するため、コンプライアンス行動基準及びマニュアルを当社グループ全体に対して啓蒙・浸透させております。

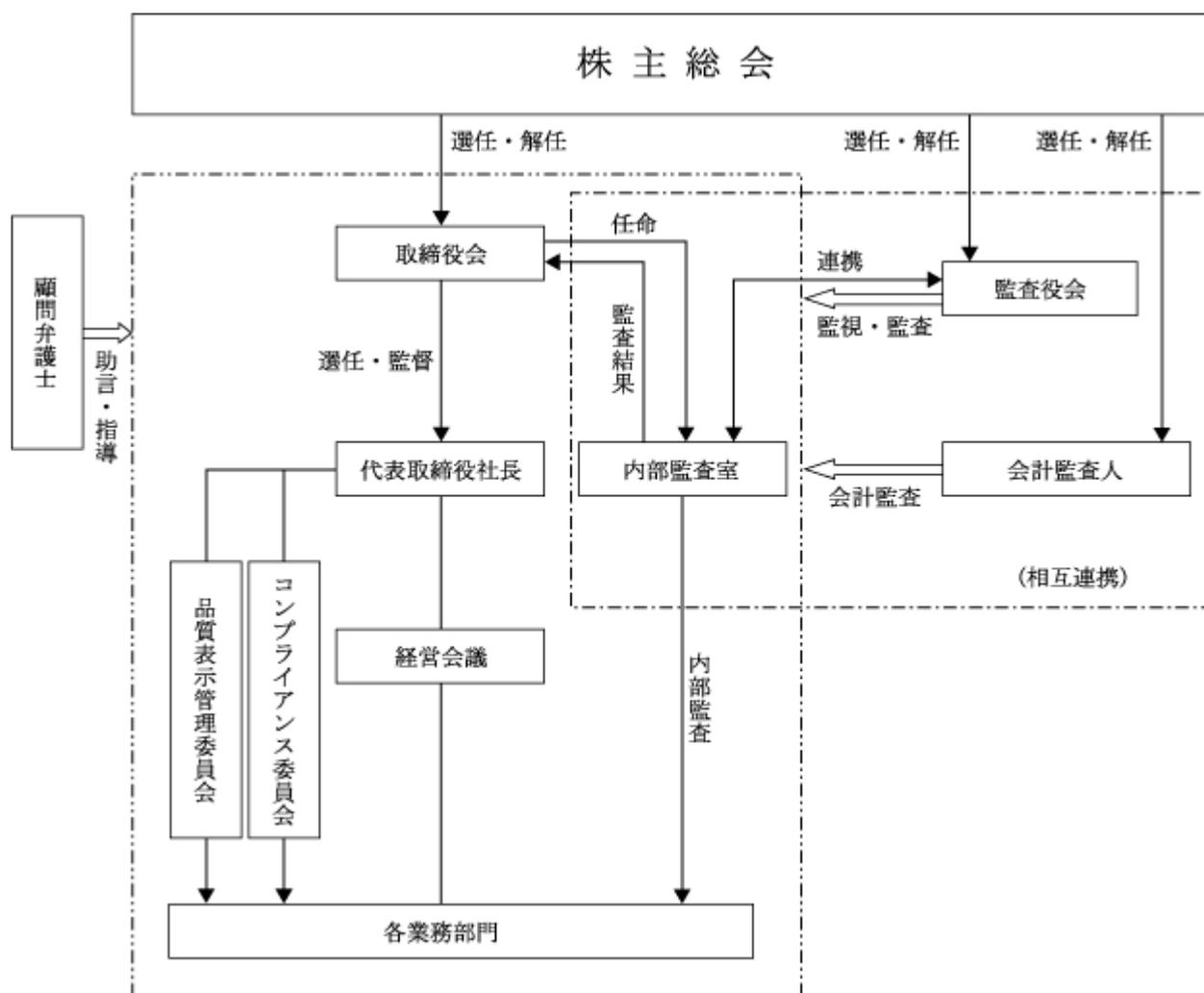
・品質表示管理委員会

お客さまに安心な製商品を継続的に購入していただくための品質管理方針を策定し、製商品の品質、表示の正確性の確保を図っております。

・安全衛生委員会

役職員の危険及び健康障害の防止に関する事項の調査審議並びに役職員に意見聴取を行い、労働環境の向上を図っております。

業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a．基本方針

当社では、以下の「企業価値」と「企業理念」を経営の最高指針とし、市場や顧客のニーズの変化に対応するだけでなく、変化を自ら創造し、市場や顧客に対して新しい製商品やサービスを提供していきます。

(企業価値)

『私たちは、常にお客さまのニーズに応えます。』

『私たちは、お客さま、お取引先、株主、従業員、地域社会など、あらゆるステークホルダーとの信頼関係を大切にします。』

『私たちは、社業の発展を通じて社会に貢献します。』

(企業理念)

『誠意と感謝の気持ちを持つ企業であり続けます。』

『より高いクオリティを追求する企業であり続けます。』

『新しい価値を創造する企業であり続けます。』

b．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンスの推進については、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定し、当社グループの役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修会等を通じて指導し、コンプライアンスマニュアル及び内部通報窓口の周知を図っております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質表示管理委員会、安全衛生委員会を設け、専門的な立場から製商品の品質と表示の正確性の確保、安全衛生の向上に取り組んでおります。経理面においては、各部署長による自律的な管理を基本としつつ、経理担当部署が計数的な管理を行っております。

当社は、平時においては、毎月開催しております取締役会や経営会議、予実戦略検討会のほか、各業務部門のミーティング等を通じて会社の経営全般に影響を与える外的または内的要因によるリスクを認識・識別し、そのリスクの軽減策等に関する意思決定を行い、適宜対応しております。有事においては、リスク管理規程に従い社長または社長が指名した者を本部長とする対策本部が統括して危機管理にあたり、会社全体として対応することになっております。また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、法令・諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るためのサポートを頂いております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能強化と経営効率向上のため役付取締役等をメンバーとする経営会議及び各部署長以上をメンバーとする予実戦略検討会を各々月1回開催し、業務執行に関する重要事項を十分協議のうえ経営の意思決定を機動的に行っております。なお、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等には監査役が出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

当社の業務運営については、将来の事業環境を踏まえ三事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、それに沿った年度予算、全社的な目標を設定しております。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

また、子会社にも同様に三事業年度を期間とする中期経営計画とその計画に沿った年度予算を策定させ、当社グループ全体の中期経営計画を策定しております。そして、その計画を達成するために事業年度ごとの各社の経営目標を定めております。

なお、激しく変化する経営環境に機敏に対応するため、当社は取締役の任期を1年にしております。また、経営の意思決定と業務執行が効率的に行われるように執行役員制度を導入しております。

e. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・諸規程等に基づき、文書等の保存を行っております。また、機密情報の管理については機密情報管理規程、個人情報保護については個人情報管理規程を定めて対応しております。

f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社グループ全体のコンプライアンスをコンプライアンス委員会が統括・推進する体制とし、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置いております。また、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定するとともに、当社グループの役職員向け研修会等を実施するほか、内部通報窓口の設置及びその周知を図っております。

・子会社の経営については、当社役職員が子会社の役員として就任し、子会社の業務の適正を監視しております。また、グループ会社管理規程に基づき営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的な報告を義務づけると同時に、重要案件についての事前協議を行っております。

・子会社のリスク管理については、当社内部監査室が定期的にまたは必要に応じて子会社の内部監査を行い、子会社のリスク管理の状況についても監査を行っております。

g. 監査役を補助すべき使用人

監査役は、必要に応じて監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務については監査役の指揮命令に従わなければならないこととしております。

h. 監査役への報告体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに当社の監査役に報告することになっております。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがない体制としております。

i. 監査役を補助する費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにその処理をすることとしております。

ジ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、内部監査室から監査結果の報告を随時受けているほか、内部通報窓口から内部通報状況とその処理の状況につき、都度報告を受けております。

ク．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人S K東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

ホ．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、すべて累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

リ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ヌ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近 1 年間における実施状況

a．コンプライアンス委員会活動

コンプライアンス活動を推進するため、コンプライアンス委員会 2 回、推進会議 2 回及び当社グループのコンプライアンス職場会議 2 回を開催しております。

b．品質表示管理委員会活動

品質表示管理委員会を年 4 回開催し、主要製品の原料と出来高の整合性に関する調査・確認や製商品への異品種混入予防のための鑑定結果報告を行うとともに、新規製商品の製造・品質管理・表示等に関する書類審査など食品表示法等の適正運用に取り組んでおります。

c．安全衛生委員会活動

本社及び各拠点において安全衛生委員会を開催し、労働安全衛生活動に取り組んでおります。

d．取締役会

開催された13回の取締役会(他に書面決議を3回実施)は、定例会議12回、臨時会議1回となっております。また、すべての定例会議・臨時会議には監査役全員が出席しております。

e．監査役への報告体制等

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会計監査人とは会合を年 6 回、内部監査室とは年 6 回定期的に開催しております。また、代表取締役並びに取締役・執行役員との会合を監査役会の監査計画に基づいて行っております。

f．財務報告に係る内部統制の構築

内部監査室は、子会社を含めた全社的な内部統制と業務プロセスの両面において内部統制の整備・運用状況を把握するとともに、把握された不備への対応及び是正についても検討しております。

ル．反社会的勢力の排除

a．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、当社グループのコンプライアンスの基本方針を定めた木徳神糧グループコンプライアンス行動基準の中で反社会的要求には断固とした姿勢で臨む旨を方針に定めております。また、役職員に配布している木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックに以下の項目を明記しております。

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済、社会の発展を阻害する反社会的な勢力、団体と関係を持ってはなりません。
- ・発行主体が明確ではない新聞や雑誌類等が届いた場合には、放置せず、直ちに上司あるいは総務室、内部通報窓口ご連絡し、その指示に従わなければなりません。
- ・自分で意図しないままに反社会的勢力、団体と何らかの関係を持ってしまった場合には、隠すことなく、勇気をもって、その事実を上司あるいは総務室、内部通報窓口へ報告、相談してください。会社として対処していくようにします。
- ・会社または自らの利益を得るために、反社会的勢力、団体を一切利用してはなりません。
- ・反社会的勢力、団体と関係がある取引先とは、いかなる取引も行ってはなりません。
- ・新しく取引する際には、インターネットの検索や興信所の情報並びに業界の評判等で相手が反社会的勢力や団体と関係がないことを必ずチェックします。

b．反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力排除の方針等、当社のコンプライアンスに関する基本方針を纏めたコンプライアンス行動基準を役職員に示達すると共に、その内容、推進体制等をマニュアル化した木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを当社グループの役職員に配布しております。その後の活動及び整備状況は以下のとおりです。

- ・2003年6月1日より当社グループの役職員を対象とし、当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会の活動をスタートいたしました。
- ・当社グループのコンプライアンス活動推進の実働リーダーは当社管理部門担当役員となりますが、一元的に情報を管理できるよう一義的な対応窓口として内部通報窓口を設置し、総務室長がその役割を担っております。総務室長は、セミナー等で情報を収集する一方、所轄の警察や金融機関等とも親密な関係を維持し、反社会的勢力についての情報を取得し、必要に応じて支援をしてもらえる体制を構築しております。
- ・外部の法律事務所と契約を結び、何かあれば直ぐ相談・連携できる体制を構築していると共に、同法律事務所に当社の内部通報窓口を設置し、役職員は匿名でもコンプライアンスに関して直接法律事務所に相談できる体制を構築しております。
- ・役職員へのコンプライアンス全般についての意識の醸成、啓蒙促進を図るために、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進会議並びに当社グループのコンプライアンス職場会議等ではケーススタディーによるグループ討議、市販のコンプライアンス教育ビデオや木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを活用した研修会等の研修活動を継続的に実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長CEO 営業本部長	平山 惇	1947年11月25日生	1970年4月 1994年12月 2004年3月 2004年6月 2007年3月 2011年2月 2014年3月 2022年3月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役営業本部長 アンジメックス・キトク(有)取締役社長 当社代表取締役社長営業本部長 木徳(大連)貿易有限公司董事長(現任) アンジメックス・キトク(有)取締役会長(現任) 当社代表取締役会長CEO営業本部長(現任)	(注)3	80
代表取締役社長執行役員COO 営業本部副本部長兼米穀事業本部長	竹内 伸夫	1957年7月30日生	1977年4月 2003年9月 2012年1月 2013年3月 2019年4月 2020年3月 2022年3月	備前食糧(株)入社 同社取締役米穀部長 当社常務執行役員営業本部米穀事業営業部門中四国支店長 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門西日本営業統括 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業本部西日本営業部門統括 当社専務取締役営業本部副本部長兼米穀事業本部長 当社代表取締役社長執行役員COO営業本部副本部長兼米穀事業本部長(現任)	(注)3	20
取締役副社長執行役員 営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括	鎌田 慶彦	1959年10月16日生	1983年4月 2000年10月 2007年4月 2009年4月 2013年3月 2016年3月 2019年4月 2020年3月 2022年3月	当社入社 当社業務本部業務部マネージャー 当社専任執行役員営業部門米穀事業本部副本部長 当社執行役員営業部門米穀事業本部営業部長 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門副部門長 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業営業部門長 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部東日本営業部門統括 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括 当社取締役副社長執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括(現任)	(注)3	17
取締役常務執行役員 管理部門統括	稲垣 英樹	1962年10月24日生	1992年3月 2000年10月 2007年4月 2009年4月 2013年3月 2014年3月 2016年3月	神糧物産(株)入社 当社管理本部財務部マネージャー 当社専任執行役員管理部門財務部長 当社執行役員管理部門財務部長 当社取締役執行役員営業本部米穀事業統括室長 当社取締役執行役員管理部門長 当社取締役常務執行役員管理部門統括(現任)	(注)3	113

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役常務執行役員 営業本部飼料事業統括	岩苔 永人	1956年6月12日生	1992年1月 2003年10月 2013年4月 2018年3月 2020年3月	神糧物産(株)入社 当社飼料事業部マネジャー 当社執行役員営業本部飼料事業部長 当社取締役執行役員営業本部飼料事業統括 当社取締役常務執行役員営業本部飼料事業統括(現任)	(注)3	18
取締役執行役員 米穀事業本部コメ加工食品部長	石田 俊幸	1959年11月26日生	1991年5月 2007年10月 2008年4月 2009年4月 2014年3月 2023年3月	当社入社 当社専任執行役員営業部門米穀関連事業本部コメ加工食品部部長代理 当社専任執行役員営業部門米穀関連事業本部コメ加工食品部長 当社執行役員営業部門コメ加工食品部長 当社取締役執行役員営業本部海外事業統括兼コメ加工食品事業統括 当社取締役執行役員米穀事業本部コメ加工食品部長(現任)	(注)3	18
取締役執行役員 営業本部海外事業統括	山田 智基	1973年8月13日生	1997年4月 2003年4月 2009年2月 2014年7月 2016年4月 2020年3月	当社入社 アンジメックス・キトク(有)出向 アンジメックス・キトク(有)取締役副社長 当社営業本部海外事業部マネジャー 当社執行役員営業本部海外事業部長 当社取締役執行役員営業本部海外事業統括(現任)	(注)3	38
取締役執行役員 社長室長	菅 益成	1973年11月14日生	2000年4月 2009年4月 2012年1月 2016年4月 2020年3月	当社入社 当社管理部門管理部企画室長 当社社長室長 当社執行役員社長室長 当社取締役執行役員社長室長(現任)	(注)3	5
取締役相談役	木村 良	1948年2月13日生	1971年9月 1992年12月 2007年3月 2009年2月 2022年3月	当社入社 当社代表取締役社長 当社取締役会長 東洋キトクフーズ(株)(現キトクフーズ(株))代表取締役社長(現任) 当社取締役相談役(現任)	(注)3	1,087
取締役	秋岡 栄子	1956年11月26日生	1980年4月 2008年1月 2010年4月 2012年5月 2013年12月 2014年4月 2016年3月 2017年12月	(株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)入行 上海国際博覧会日本産業館出展合同会社事務局長 上海国際博覧会日本産業館館長 智語(上海)商務諮詢有限公司董事長(現任) ミラノ国際博覧会日本館基本計画策定委員 静岡県通商担当補佐官 当社取締役(現任) (有)秋岡事務所取締役(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	谷本 和則	1961年 1月19日生	1983年 4月 2002年10月 2013年 7月 2018年 4月 2020年 3月	当社入社 当社米穀事業本部業務部マネージャー 当社米穀事業営業部門関西支店長 内部監査室長 当社監査役(現任)	(注) 4	4
監査役	鈴木 昌治	1954年12月 6日生	1976年11月 1980年 3月 1990年 7月 2001年 7月 2013年 7月 2020年 1月 2022年 3月 2022年 6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同監査法人パートナー 日本公認会計士協会常務理事 同協会副会長 鈴木昌治公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役(現任) 株式会社不動産テトラ社外取締役(現任)	(注) 5	
監査役	尾崎 達夫	1960年 8月 2日生	1988年 4月 1988年 4月 1997年 1月 2007年 4月 2010年 6月 2023年 3月	弁護士登録 藤林法律事務所入所(現任) 米国ニューヨーク州弁護士登録 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師(現任) 住友鋼管株式会社(現日鉄鋼管株式会社)社外監査役 当社監査役(現任)	(注) 6	
計						1,406

- (注) 1 取締役秋岡栄子は、社外取締役であります。
2 監査役鈴木昌治及び尾崎達夫は、社外監査役であります。
3 2023年 3月30日開催の定時株主総会での選任後、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
4 2020年 3月26日開催の定時株主総会での選任後、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
5 2022年 3月30日開催の定時株主総会での選任後、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
6 2023年 3月30日開催の定時株主総会での選任後、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
伊藤 浩一	1968年 2月12日生	1995年 4月 1995年 4月 2009年 6月 2021年 6月	弁護士登録 藤林法律事務所入所(現任) 中央電気工業(株)社外監査役 青木信用金庫員外監事(現任)	

(注)伊藤浩一氏は、社外監査役の要件を満たす補欠監査役であります。

- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役のうち7名が兼務するほかに、下記社員8名の計15名で構成されております。
- | | | |
|--------|-------|------------------------|
| 上席執行役員 | 石森 好宏 | 営業本部米穀事業本部東日本営業部門東北支店長 |
| 上席執行役員 | 金子 泰彦 | 営業本部米穀事業本部生産部門長 |
| 執行役員 | 郡司 和久 | 営業本部米穀事業本部生産部門副部門長 |
| 執行役員 | 中田 基春 | 管理部門副部門長 |
| 執行役員 | 今野 稔 | 営業本部米穀事業本部仕入業務部長 |
| 執行役員 | 鈴木 敬夫 | 営業本部米穀事業本部西日本営業部門九州支店長 |
| 執行役員 | 内田 英一 | 営業本部米穀事業本部西日本営業部門関西支店長 |
| 執行役員 | 鈴木 平 | 営業本部飼料事業部長 |

社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、当社ではこの社外取締役1名、社外監査役2名により外部からの経営監視機能が十分機能する体制にしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役である秋岡栄子氏は当社株式6百株を保有しており、社外監査役である鈴木昌治氏、社外監査役である尾崎達夫氏は当社株式を保有しておりません。それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役秋岡栄子氏は、様々な公職を歴任したことによる豊富な経験とビジネスにおける幅広い人脈を有し有限会社秋岡事務所取締役、智語(上海)商務諮詢有限公司の董事長であります。各兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。社外監査役鈴木昌治氏は、鈴木昌治公認会計士事務所代表、株式会社不動テトラの社外取締役であります。各兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。当社と社外取締役及び社外監査役が所属するまたは過去に所属していた会社等との間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

<社外取締役及び社外監査役による監督または監査>

当社における取締役会事務局機能は、社長室がこれにあっており、取締役会開催に向けた事前資料の送付を実施し、社外取締役及び社外監査役が社内役員と同等の情報が得られるよう努めております。

また、社外監査役にあっては常勤監査役が経営会議に参加し、非常勤監査役への情報共有に努め、相互に連携することにより、監査役監査の充実を図っております。

なお、開催された13回の取締役会は、定例会議12回、臨時会議1回となっております。また、すべての定例会議・臨時会議には、社外取締役、社外監査役が出席しております。

<内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携>

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会計監査人とは会合を年6回、内部監査室とは年6回定期的に開催しております。また、代表取締役並びに取締役・執行役員との会合を監査役会の監査計画に基づいて行っております。

<各監査と内部統制部門との関係>

当社における内部統制部門は、内部監査室及び社長室がこれにあっております。当該部門は、コンプライアンス委員会、品質表示管理委員会、安全衛生委員会にメンバーまたはオブザーバーとして参加しており、各々の立場からまたは共同して、内部統制の構築・推進部門に対して必要な助言・指導を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員状況

監査役監査の体制については、当社の監査役会は監査役3名(提出日現在、うち社外監査役2名)で構成されております。常勤監査役谷本和則は当社の米穀事業部門及び内部監査部門等の経験を持ち、基幹事業の業務プロセスに相当程度の知見を有しております。社外監査役鈴木昌治は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。社外監査役尾崎達夫は弁護士資格を有し、企業法務に関する相当の知見を有しております。なお、社外監査役は取締役会その他重要会議に出席して意見を表明する他、取締役等から受領した報告内容を検証し必要に応じて説明を求め、独立した客観的な立場で意見を述べております。

監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており(他に臨時2回開催)、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数 / 出席回数
常勤監査役	谷本和則	14回 / 14回 (100%)
社外監査役	杉野翔子	14回 / 14回 (100%)
社外監査役	福田眞也	3回 / 3回 (100%)
社外監査役	鈴木昌治	11回 / 11回 (100%)

(注) 福田眞也は、第74回定時株主総会終結の時をもちまして任期満了となりました。

監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査役・補欠監査役の選任議案への同意、常勤監査役の選定及び解職、監査方針及び監査計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、社外取締役との会合、子会社監査役とのミーティング、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人とのミーティング、支店及び工場等への往査であります。

常勤監査役及び社外監査役の活動状況

監査役は監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、業務執行の適法性について監査を実施するとともに、取締役会等の重要会議に出席するほか、業務執行に関する重要な文書の閲覧並びに取締役または使用人にその説明を求めること等を通じて経営の健全性、透明性を監視しております。

当事業年度における常勤監査役及び社外監査役の活動状況は以下のとおりであります。

・代表取締役及び取締役へのヒヤリング(全監査役)

代表取締役会長CEOとは年3回、代表取締役社長執行役員COOとは年3回、他の取締役とは年1回の頻度で実施

・重要会議への出席(常勤監査役・社外監査役(社外監査役は原則として取締役会のみ出席))

取締役会、経営会議、予実戦略検討会を月1回、コンプライアンス委員会を年2回の頻度で出席

・稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧(常勤監査役)

・支店及び工場等への往査(常勤監査役・社外監査役)

・社外取締役との連携を年1回の頻度で実施(全監査役)

・会計監査人との連携

会計監査人の監査計画説明を年1回、中間・期末監査結果報告を年2回(全監査役)、第1・第2・第3四半期監査結果報告を年3回(常勤監査役・社外監査役)の頻度で実施

・子会社監査役との連絡会議を年2回の頻度で実施(全監査役)

・内部監査室との連絡会議を隔月1回程度の頻度で実施(全監査役)

内部監査の状況

内部監査室は監査役会、会計監査人との連携を図りながら、内部監査計画書に基づき各業務部門及びグループ各社の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部統制の観点から主要な業務部門、グループ各社を対象とした業務プロセス等のモニタリングを実施しております。

当事業年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続く外食等業務用米の販売先の状況に細心の注意を払い、債権管理の監視を行っております。

会計監査の状況

監査法人の名称

S K 東京監査法人

継続監査期間

16年間

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 井上哲明 (S K 東京監査法人)

指定社員 業務執行社員 望月友貴 (S K 東京監査法人)

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等1名、その他3名となります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性、専門性、品質管理体制、当社グループの属する業界への理解度、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して決定しております。上記要素について検討の結果、S K 東京監査法人が適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人を総合的に評価しており、S K 東京監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,400		25,000	
連結子会社				
計	25,400		25,000	

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本方針

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年12月21日開催の取締役会にて決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しその内容に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

a．当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

b．株主と利害を共有し、中長期的な企業価値の増大を意識した経営を行うため基本報酬の一部を役員報酬という制度に拠出することを義務付け、自社株式を取得することとしております。購入した自社株式は原則として取締役退任後1年間は保有することとしております。

ハ．業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

a．業績連動報酬は、業績評価指標の達成度に応じて変動することとし、内規で定める報酬総額テーブルにより計算し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内でその総額を取締役会で決定いたします。毎年、一定の時期に支給する金銭報酬としております。

b．業績評価指標は、業績の成果を表す連結営業利益を用いることとしております。当該指標の当連結会計年度の実績は、1,316,694千円であります。なお、業績評価指標は、経営環境や業績、事業規模の変化等に応じて適宜見直しを検討することとしております。

ニ．退職慰労金の個人別の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

退職慰労金は、企業としての強みを構築するための独自資源の蓄積など、ただちに数字として業績に反映されるものではない長期的な取組みが必要な施策の実行を動機づけるための長期インセンティブとして位置づけ、株主総会による退職慰労金贈呈議案の可決を条件として、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、他社水準をも考慮しながら、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等を総合的に勘案して決定するものとしております。

ホ．個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針

取締役の在任期間中の報酬については基本報酬と業績連動報酬により構成され、その割合については、業績連動報酬が1割程度となることを目指しております。

退職慰労金の報酬に占める割合は、その性質から定めないものとしております。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法

<基本報酬>

基本報酬の個人別の報酬額については本方針に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会で定める内規に定める額としております。

<業績連動報酬>

業績連動報酬の個人別の金額については本方針に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、業績への貢献度、施策の達成度等を勘案し、取締役会により定めます。

<退職慰労金>

退職慰労金の個人別の金額については本方針に基づき、株主総会による退職慰労金贈呈議案の可決を条件として、取締役会で定める内規に基づき、取締役会決議により定めます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	役員退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	134,587	103,549		13,900	17,137	9
監査役 (社外監査役を除く)	9,400	8,400			1,000	1
社外役員	16,562	15,600			962	4

- (注) 1 上記金額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。
- 2 取締役の報酬限度額は、2009年3月25日開催の第61回定時株主総会において、決議当時の取締役9名の報酬額を年額150百万円以内と決議いただいております。なお、この取締役の報酬限度額に使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 監査役の報酬限度額は、2019年3月25日開催の第71回定時株主総会において、決議当時の監査役3名(うち社外監査役2名)の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築や安定株主の確保などの観点から、資本コスト等を踏まえ当社グループの企業価値向上に資するかどうかの総合的な検証を、每期行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	20	836,817
非上場株式以外の株式	23	1,874,180

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	126,120	取引関係の強化
非上場株式以外の株式	7	42,925	持株会による定期的な購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	232,241

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	185,296	180,623	米穀事業において取引を行っており、同社グループとの良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	有 (注) 2
	1,048,780	913,234		
わらべや日洋ホールディングス(株)	179,089	173,186	米穀事業において取引を行っており、同社グループとの良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	無
	330,241	357,283		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ヤマエグループホールディングス(株)	67,814	66,066	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	有 (注) 3
	99,211	70,096		
(株)吉野家ホールディングス	40,357	39,787	米穀事業において取引を行っており、同社グループとの良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	無
	92,419	92,346		
(株)ニッポン	51,073	50,546	飼料事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	有
	82,738	83,705		
三井物産(株)	11,300	11,300	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	43,538	30,775		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,900	43,900	同社のグループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)と金融取引を行っており、良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	有 (注) 4
	39,027	27,433		
エスピー食品(株)	10,000	10,000	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	34,750	37,800		
(株)松屋フーズホールディングス	5,200	5,200	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	20,540	18,824		
(株)天満屋ストア	16,307	15,644	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	有 (注) 2
	16,551	15,754		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	29,000	29,000	同社のグループ会社である(株)横浜銀行と金融取引を行っており、良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	有 (注) 5
	15,950	12,122		
亀田製菓(株)	2,568	2,267	食品事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	無
	11,173	9,694		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	1,800	同社のグループ会社である(株)三井住友銀行と金融取引を行っており、良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	有 (注) 6
	9,532	7,097		
兼松(株)	6,200	6,200	飼料事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	9,300	7,942		
AN GIANG IMPORT-EXPORT COMPANY	100,000	900,000	同社はベトナム子会社における合併パートナーであり、協力関係の維持、強化を目的に保有しております。なお、当事業年度において一部株式を売却しております。	無
	5,399	164,047		
フィード・ワン(株)	6,120	6,120	飼料事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	4,375	4,290		
ロイヤルホールディングス(株)	1,500	1,500	米穀事業において取引を行っており、同社グループとの良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	3,480	2,847		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	1,800	1,800	同社のグループ会社である(株)中国銀行と金融取引を行っており、良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	1,720	1,621		
(株)あかつき本社	5,450	5,450	当社の資産保全に係る取引を行っており、同社グループとの良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	1,678	1,940		
昭和産業(株)	600	600	飼料事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	1,509	1,595		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
中部飼料(株)	1,000	1,000	飼料事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	1,088	985		
尾家産業(株)	1,000	1,000	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	916	995		
シノプフーズ(株)	400	400	米穀事業の取引における関係維持、強化を目的に保有しております。	無
	255	265		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会等にて毎年見直しを行う際に検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 (株)セブン&アイ・ホールディングス及び(株)天満屋ストアは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)セブン イレブン・ジャパンが当社株式を保有しております。
- 3 ヤマエグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社であるヤマエ久野(株)が当社株式を保有しております。
- 4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)三菱UFJ銀行及びauカブコム証券株式会社が当社株式を保有しております。
- 5 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)横浜銀行が当社株式を保有しております。
- 6 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)三井住友銀行及びSMBC日興証券株式会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び第75期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、SK東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等の開示に努めております。また、情報誌の定期購読及び各種団体が主催する講習会への参加等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,848,892	2,344,035
受取手形及び売掛金	6 8,888,020	1, 6 8,894,234
商品及び製品	3,634,502	3,031,358
仕掛品	332,601	281,805
原材料及び貯蔵品	3,971,858	4,187,730
前渡金	2,228,344	727,922
未収入金	202,831	682,772
その他	185,062	273,045
貸倒引当金	12,865	9,297
流動資産合計	21,279,248	20,413,608
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 6,087,182	3 6,106,781
減価償却累計額	4,487,907	4,630,433
建物及び構築物（純額）	1,599,274	1,476,348
機械装置及び運搬具	7,636,469	8,246,094
減価償却累計額	6,654,471	6,852,355
機械装置及び運搬具（純額）	981,997	1,393,739
土地	3 2,077,668	3 2,073,423
リース資産	109,434	109,434
減価償却累計額	40,795	62,215
リース資産（純額）	68,638	47,218
その他	284,843	302,507
減価償却累計額	261,673	266,525
その他（純額）	23,170	35,981
有形固定資産合計	4,750,749	5,026,711
無形固定資産		
ソフトウェア	53,659	69,177
リース資産	52,926	36,213
その他	22,677	22,620
無形固定資産合計	129,264	128,010
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,320,904	2 3,418,535
長期貸付金	155	-
長期前払費用	21,596	29,870
繰延税金資産	-	1,643
差入保証金	341,277	342,706
その他	21,368	21,285
貸倒引当金	839	315
投資その他の資産合計	3,704,463	3,813,725
固定資産合計	8,584,476	8,968,448
資産合計	29,863,725	29,382,056

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,094,473	4,856,019
短期借入金	3 7,341,961	3 4,233,397
1年内返済予定の長期借入金	3 3,047,296	3 2,484,455
リース債務	38,133	38,133
未払金	1,139,741	1,336,341
未払法人税等	123,018	359,227
前受金	36,278	7 529,124
賞与引当金	187,204	187,070
その他	457,597	743,846
流動負債合計	16,465,705	14,767,615
固定負債		
長期借入金	3 2,238,460	3 2,808,005
リース債務	83,432	45,298
繰延税金負債	238,486	154,345
役員退職慰労引当金	149,381	164,150
資産除去債務	78,235	78,538
その他	30,427	26,343
固定負債合計	2,818,422	3,276,680
負債合計	19,284,128	18,044,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,500	529,500
資本剰余金	380,174	380,174
利益剰余金	9,148,224	10,102,883
自己株式	288,280	288,899
株主資本合計	9,769,618	10,723,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	555,671	563,964
繰延ヘッジ損益	40,169	268,833
為替換算調整勘定	32,878	5,652
その他の包括利益累計額合計	562,963	300,783
非支配株主持分	247,015	313,318
純資産合計	10,579,597	11,337,760
負債純資産合計	29,863,725	29,382,056

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
売上高	8 107,812,622	1, 8 104,704,311
売上原価	2, 4 101,837,949	2, 4 97,828,191
売上総利益	5,974,672	6,876,120
販売費及び一般管理費	3, 4 5,448,480	3, 4 5,559,425
営業利益	526,191	1,316,694
営業外収益		
受取利息	1,559	1,823
受取配当金	113,539	113,675
受取保険金	7,289	15,844
持分法による投資利益	16,339	10,675
不動産賃貸料	28,354	29,622
貸倒引当金戻入額	1,938	4,078
その他	31,457	44,936
営業外収益合計	200,479	220,655
営業外費用		
支払利息	61,314	66,872
不動産賃貸費用	7,709	7,476
為替差損	30,309	64,824
燻蒸委託費用	1,078	-
その他	12,025	26,552
営業外費用合計	112,438	165,726
経常利益	614,233	1,371,623
特別利益		
固定資産売却益	5 629	5 0
投資有価証券売却益	-	9 188,683
補助金収入	-	13,682
特別利益合計	629	202,367
特別損失		
固定資産除却損	6 338	6 1,040
投資有価証券評価損	626	-
減損損失	-	7 37,626
特別損失合計	964	38,666
税金等調整前当期純利益	613,897	1,535,324
法人税、住民税及び事業税	125,493	403,878
法人税等調整額	33,376	48,023
法人税等合計	92,116	451,902
当期純利益	521,781	1,083,422
非支配株主に帰属する当期純利益	16,659	44,820
親会社株主に帰属する当期純利益	505,121	1,038,602

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	521,781	1,083,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	342,543	8,293
繰延ヘッジ損益	71,056	309,003
為替換算調整勘定	73,737	60,013
その他の包括利益合計	487,337	240,697
包括利益	1,009,118	842,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	964,294	776,422
非支配株主に係る包括利益	44,824	66,303

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	529,500	380,174	8,662,974	287,831	9,284,817
当期変動額					
剰余金の配当			81,023		81,023
親会社株主に帰属する当期純利益			505,121		505,121
自己株式の取得				449	449
連結範囲の変動			61,151		61,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	485,250	449	484,800
当期末残高	529,500	380,174	9,148,224	288,280	9,769,618

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	213,127	30,886	81,093	101,148	126,814	9,512,780
当期変動額						
剰余金の配当						81,023
親会社株主に帰属する当期純利益						505,121
自己株式の取得						449
連結範囲の変動						61,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	342,543	71,056	48,215	461,815	120,201	582,016
当期変動額合計	342,543	71,056	48,215	461,815	120,201	1,066,817
当期末残高	555,671	40,169	32,878	562,963	247,015	10,579,597

当連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	529,500	380,174	9,148,224	288,280	9,769,618
会計方針の変更による累積的影響額			2,928		2,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	529,500	380,174	9,145,295	288,280	9,766,689
当期変動額					
剰余金の配当			81,014		81,014
親会社株主に帰属する当期純利益			1,038,602		1,038,602
自己株式の取得				618	618
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	957,587	618	956,969
当期末残高	529,500	380,174	10,102,883	288,899	10,723,659

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	555,671	40,169	32,878	562,963	247,015	10,579,597
会計方針の変更による累積的影響額						2,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	555,671	40,169	32,878	562,963	247,015	10,576,668
当期変動額						
剰余金の配当						81,014
親会社株主に帰属する当期純利益						1,038,602
自己株式の取得						618
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,293	309,003	38,530	262,180	66,303	195,877
当期変動額合計	8,293	309,003	38,530	262,180	66,303	761,092
当期末残高	563,964	268,833	5,652	300,783	313,318	11,337,760

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	613,897	1,535,324
減価償却費	409,196	487,845
減損損失	-	37,626
貸倒引当金の増減額(は減少)	281	3,593
賞与引当金の増減額(は減少)	1,564	134
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,900	14,768
受取利息及び受取配当金	115,099	115,498
支払利息	61,314	66,872
持分法による投資損益(は益)	16,339	10,675
固定資産売却損益(は益)	629	0
固定資産除却損	338	1,040
投資有価証券評価損益(は益)	626	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	188,683
売上債権の増減額(は増加)	16,183	5,924
棚卸資産の増減額(は増加)	720,837	501,748
仕入債務の増減額(は減少)	1,450,521	759,307
未払消費税等の増減額(は減少)	118,163	123,711
未収入金の増減額(は増加)	170,236	479,135
リース債権の増減額(は増加)	13,980	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	468,284	1,368,070
その他の流動負債の増減額(は減少)	86,165	595,815
その他	13,841	2,228
小計	733,698	4,450,682
利息及び配当金の受取額	94,978	95,807
利息の支払額	61,456	65,830
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,746	159,221
その他	20,644	22,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	774,118	4,343,582

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	-	1,119
有形固定資産の取得による支出	351,726	639,670
有形固定資産の売却による収入	1,660	1
無形固定資産の取得による支出	17,519	25,060
投資有価証券の取得による支出	204,886	121,916
投資有価証券の売却による収入	-	232,008
貸付けによる支出	630	360
貸付金の回収による収入	1,155	490
その他	2,140	14,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	574,088	569,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,210,828	3,175,223
長期借入れによる収入	2,500,000	3,060,000
長期借入金の返済による支出	3,898,636	3,055,309
リース債務の返済による支出	38,133	38,133
自己株式の取得による支出	449	618
配当金の支払額	81,023	81,014
非支配株主への配当金の支払額	1,903	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	309,318	3,290,299
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,001	10,553
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	89,287	494,017
現金及び現金同等物の期首残高	1,847,505	1,848,892
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	90,675	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,848,892	2,342,909

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

キトクフーズ株式会社

アンジメックス・キトク有限会社

木徳(大連)貿易有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

有限会社未長

キトク・タイランド会社

一番保険サービス株式会社

キトク・アメリカ会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

東日本産業株式会社

(2) 持分法非適用会社の名称等

主要な非連結子会社

有限会社未長

キトク・タイランド会社

一番保険サービス株式会社

キトク・アメリカ会社

主要な関連会社

東日本農産株式会社

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社は決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～22年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に卸売又は製造による販売であり、これらの収益は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は商品又は製品の引き渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

顧客に支払われる対価（売上割戻を含む。）は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	千円 (相殺前197,762千円)	1,643千円 (相殺前266,692千円)
繰延税金負債	238,486千円 (相殺前436,249千円)	154,345千円 (相殺前419,394千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

主要な仮定

将来の課税所得は事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
商品及び製品	3,634,502千円	3,031,358千円
仕掛品	332,601千円	281,805千円
原材料及び貯蔵品	3,971,858千円	4,187,730千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは商品・原材料・製品・仕掛品は先入先出法、貯蔵品は最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）に基づき収益性の低下を検討しております。

なお、市場環境の悪化により正味売却価額が著しく下落した場合には、棚卸資産の金額から損失が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品等に係る収益を認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。また、顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。さらに、従来は販売費及び一般管理費に計上していた一部の費用について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	85,463 千円
売掛金	8,808,771

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	720,999千円	680,750千円

- 3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

- (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	68,472千円	66,066千円
土地	181,917	181,917
合計	250,390	247,983

- (2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	10,000千円	10,000千円
1年内返済予定の長期借入金	19,980	24,825
長期借入金	12,825	42,000
合計	42,805	76,825

- 4 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
東日本農産(株)	325,000千円	968,175千円

- 5 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
(131千米ドル)	15,147千円	(267千米ドル)
		35,465千円

- 6 連結会計年度末日満期手形

(前連結会計年度)

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形441千円が連結会計年度末残高に含まれております。

(当連結会計年度)

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形311千円が連結会計年度末残高に含まれております。

7 契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 （前連結会計年度）

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に102,440千円含まれております。

（当連結会計年度）

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に61,254千円含まれております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃荷役料	2,487,083 千円	2,603,941 千円
給料及び手当	1,278,794	1,339,574
減価償却費	87,127	89,162
賞与引当金繰入額	101,920	102,941
退職給付費用	28,893	29,985
役員退職慰労引当金繰入額	21,900	20,537
貸倒引当金繰入額	331	843

4 （前連結会計年度）

農林水産省の品目横断的販売促進緊急対策事業による補助金302,775千円は費用収益の対応を明確にするため、売上原価並びに販売費及び一般管理費と相殺しております。

（当連結会計年度）

農林水産省の国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業及び新型コロナウイルス影響緩和特別対策事業による補助金677,765千円は費用収益の対応を明確にするため、売上原価並びに販売費及び一般管理費と相殺しております。

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	629 千円	0 千円
合計	629	0

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	318 千円
機械装置及び運搬具	338	721
その他の有形固定資産	0	0
合計	338	1,040

7 減損損失

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
事業用資産	新潟県阿賀野市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	34,965千円
	その他	機械装置及び運搬具	2,661
		計	37,626

当社グループは、製商品別セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域別、また商品の種類別にグルーピングを行っております。賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、新潟県阿賀野市の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

新潟県阿賀野市の減損損失34,965千円の内訳は、建物及び構築物11,993千円、機械装置及び運搬具17,593千円、土地4,245千円、その他1,132千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

8 売上割戻

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

売上割戻は、1,353,263千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,329,544千円（総額に占める割合98.2%）は当社の米穀事業部で計上しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

売上割戻は、1,339,576千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,295,105千円（総額に占める割合96.7%）は当社の米穀事業部で計上しております。

9 投資有価証券売却益

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度において、保有資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券1銘柄を一部売却したことにより、投資有価証券売却益188,683千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	491,020千円	200,715千円
組替調整額	626	188,683
税効果調整前	491,646	12,031
税効果額	149,103	3,738
その他有価証券評価差額金	342,543	8,293
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	102,386	445,250
組替調整額	-	-
税効果調整前	102,386	445,250
税効果額	31,330	136,246
繰延ヘッジ損益	71,056	309,003
為替換算調整勘定：		
当期発生額	73,737	60,013
組替調整額	-	-
税効果調整前	73,737	60,013
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	73,737	60,013
その他の包括利益合計	487,337	240,697

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,706,000	-	-	1,706,000
合計	1,706,000	-	-	1,706,000
自己株式				
普通株式 (注)	85,539	124	-	85,663
合計	85,539	124	-	85,663

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加124株は、単元未満株式の買い取りによる増加124株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	40,511	25	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	40,511	25	2021年6月30日	2021年9月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	40,508	利益剰余金	25	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,706,000	-	-	1,706,000
合計	1,706,000	-	-	1,706,000
自己株式				
普通株式 (注)	85,663	134	-	85,797
合計	85,663	134	-	85,797

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加134株は、単元未満株式の買い取りによる増加134株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	40,508	25	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	40,505	25	2022年6月30日	2022年9月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	56,707	利益剰余金	35	2022年12月31日	2023年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	1,848,892千円	2,344,035千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	1,126
現金及び現金同等物	1,848,892	2,342,909

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、基幹システムのサーバー(工具器具備品)であります。

(イ)無形固定資産

基幹システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業を行うための(設備投資、事業、資金)計画に基づいて必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、預金などの安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権である受取手形及び売掛金については、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。このうち一部は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,889,207	1,889,207	-
資産計	1,889,207	1,889,207	-
長期借入金	5,285,756	5,285,983	227
負債計	5,285,756	5,285,983	227
デリバティブ取引()	57,881	57,881	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,900,967	1,900,967	-
資産計	1,900,967	1,900,967	-
長期借入金	5,292,460	5,275,988	16,471
負債計	5,292,460	5,275,988	16,471
デリバティブ取引()	(387,368)	(387,368)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2021年12月31日	2022年12月31日
非上場株式	1,431,697	1,517,568

(注2)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	1年以内(千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	7,341,961	-	-	-	-	-
長期借入金	3,047,296	1,472,455	762,420	3,585	-	-
合計	10,389,257	1,472,455	762,420	3,585	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	1年以内(千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	4,233,397	-	-	-	-	-
長期借入金	2,484,455	1,774,420	1,015,585	12,000	6,000	-
合計	6,717,852	1,774,420	1,015,585	12,000	6,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,900,967	-	-	1,900,967
資産計	1,900,967	-	-	1,900,967
デリバティブ取引	-	(387,368)	-	(387,368)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,275,988	-	5,275,988
負債計	-	5,275,988	-	5,275,988

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,867,390	1,074,417	792,972
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,867,390	1,074,417	792,972
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,816	24,745	2,929
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,816	24,745	2,929
合計		1,889,207	1,099,163	790,043

(注) 関係会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,884,394	1,081,748	802,646
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,884,394	1,081,748	802,646
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,572	17,144	571
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,572	17,144	571
合計		1,900,967	1,098,892	802,074

(注) 関係会社株式、非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	232,241	188,683	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	4,159,621	-	57,881
	買建 米ドル				
合計			4,159,621	-	57,881

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	6,455,216	-	387,368
	買建 米ドル				
合計			6,455,216	-	387,368

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社においては、退職金制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48,463千円、当連結会計年度50,531千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日現在)	当連結会計年度 (2022年12月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,284	57,243
未払社会保険料	8,733	8,747
未払事業税	11,742	23,581
棚卸資産	28,843	14,556
貸倒引当金繰入限度超過額	4,302	2,941
デリバティブ負債	1	118,534
長期未払金	2,353	2,353
役員退職慰労引当金	45,710	50,230
投資有価証券評価損	25,820	25,820
減価償却超過額	3,388	2,983
減価償却超過額(減損損失)	22,559	31,851
減損損失	48,598	49,897
資産除去債務	23,940	24,032
子会社への投資に係る一時差異	43,281	43,281
その他	76,012	72,827
小計	402,573	528,885
評価性引当額(注)	204,811	262,193
繰延税金資産合計	197,762	266,692
繰延税金負債		
デリバティブ資産	17,713	-
連結貸倒引当金調整	176	0
固定資産圧縮積立金	138,867	133,136
子会社資産評価差額	37,801	37,801
その他有価証券評価差額金	236,918	240,656
その他	4,772	7,799
繰延税金負債合計	436,249	419,394
繰延税金負債の純額	238,486	152,702

(注) 評価性引当額57,382千円増加しております。この増加の主な内容は、当連結会計年度において子会社への投資に係る一時差異の評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日現在)	当連結会計年度 (2022年12月31日現在)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.5
住民税均等割	0.8	0.3
税額控除	0.2	3.9
評価性引当額	15.1	3.7
持分法による投資損益	0.8	0.2
その他	1.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.0	29.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務及び石綿障害予防規則に基づく撤去時におけるアスベストの除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、24年から45年と見積り、割引率は0.54%から2.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	77,938 千円	78,235 千円
時の経過による調整額	296	302
期末残高	78,235	78,538

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		報告セグメント				合計
		米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	
精米	国内業務用精米	24,363,838	-	-	-	24,363,838
	国内家庭用精米	22,919,113	-	-	-	22,919,113
	ミニマム・アクセス米	12,289,676	-	-	-	12,289,676
	その他	3,980,488	-	-	-	3,980,488
玄米		20,739,045	-	-	-	20,739,045
加工用原料米		-	-	-	1,972,044	1,972,044
米粉		-	-	-	820,841	820,841
たんぱく質調整米		-	-	-	583,300	583,300
飼料		-	8,421,119	-	-	8,421,119
鶏卵		-	-	6,020,938	-	6,020,938
鶏卵・鶏肉加工品		-	-	661,229	-	661,229
その他		623,906	938,641	133,270	236,858	1,932,676
顧客との契約から生じる収益		84,916,068	9,359,760	6,815,438	3,613,044	104,704,311
外部顧客への売上高		84,916,068	9,359,760	6,815,438	3,613,044	104,704,311

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,888,020
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,894,234
契約負債（期首残高）	36,278
契約負債（期末残高）	529,124

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は36,278千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製商品別の事業部門を置き、各事業部門は、連結子会社も含め取り扱う製商品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは主に事業部門及び連結子会社を基礎とした製商品別のセグメントから構成されており、「米穀事業」、「飼料事業」、「鶏卵事業」及び「食品事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	主要な製品・商品
米穀事業	業務用精米、家庭用精米、玄米、ミニマム・アクセス米、加工米飯用米等
飼料事業	飼料、飼料原料
鶏卵事業	家庭用卵、業務用卵、鶏卵加工品
食品事業	米粉、加工食品、たんぱく質調整米、小麦粉等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	91,799,842	7,449,612	5,228,913	3,334,254	107,812,622	-	107,812,622
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	632,296	3,397	666,967	36,746	1,339,407	1,339,407	-
計	92,432,138	7,453,010	5,895,880	3,371,000	109,152,030	1,339,407	107,812,622
セグメント利益	874,353	391,273	34,341	32,660	1,332,629	806,437	526,191
セグメント資産	19,015,359	1,880,287	1,270,371	2,247,808	24,413,826	5,449,898	29,863,725
その他の項目							
(1) 減価償却費	320,634	-	8,360	13,660	342,655	66,541	409,196
(2) 持分法適用会社への投資額	-	-	-	3,724	3,724	-	3,724
(3) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	367,659	-	35,330	7,958	410,947	2,300	413,247

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 806,437千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用

821,981千円、セグメント間取引消去15,544千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,449,898千円には、セグメント間消去 87,607千円及び各セグメントに配分していない全社資産5,537,506千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、本社土地建物及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	84,916,068	9,359,760	6,815,438	3,613,044	104,704,311	-	104,704,311
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	685,188	39,589	484	46,076	771,339	771,339	-
計	85,601,257	9,399,350	6,815,923	3,659,120	105,475,650	771,339	104,704,311
セグメント利益	1,655,423	515,634	21,657	45,432	2,238,148	921,453	1,316,694
セグメント資産	17,589,089	2,264,929	1,481,459	1,963,380	23,298,859	6,083,196	29,382,056
その他の項目							
(1) 減価償却費	396,972	-	9,297	15,559	421,830	66,015	487,845
(2) 持分法適用会社への投資額	-	-	-	3,724	3,724	-	3,724
(3) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	744,693	-	2,587	18,090	765,371	23,542	788,913

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 921,453千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 936,091千円、セグメント間取引消去14,637千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,083,196千円には、セグメント間消去 521千円及び各セグメントに配分していない全社資産6,083,718千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、本社土地建物及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本デリカフーズ協同組合	16,867,907	米穀事業
農林水産省	12,667,101	米穀事業
株式会社イトーヨーカ堂	8,755,973	米穀事業、鶏卵事業

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本デリカフーズ協同組合	16,175,327	米穀事業
農林水産省	12,799,770	米穀事業
株式会社イトーヨーカ堂	7,868,530	米穀事業、鶏卵事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
減損損失				37,626	37,626	-	37,626

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	東日本農産株式会社	栃木県栃木市	255,000千円	米穀搗精販売業	（所有） 直接32.5%	営業上の取引 債務保証	債務保証 （注）	325,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	東日本農産株式会社	栃木県栃木市	255,000千円	米穀搗精販売業	（所有） 直接32.5%	営業上の取引 債務保証	債務保証 （注）	968,175		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
1株当たり純資産額	6,376円81銭	6,804円36銭
1株当たり当期純利益金額	311円72銭	641円01銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	505,121	1,038,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	505,121	1,038,602
期中平均株式数(株)	1,620,439	1,620,251

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,341,961	4,233,397	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,047,296	2,484,455	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	38,133	38,133	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,238,460	2,808,005	0.4	2024年～ 2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	83,432	45,298	-	2024年～ 2026年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,749,283	9,609,289	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,774,420	1,015,585	12,000	6,000
リース債務	38,133	6,991	173	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	26,092,028	53,944,448	78,717,640	104,704,311
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	630,376	1,031,784	1,197,863	1,535,324
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	433,261	708,059	807,363	1,038,602
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	267.39	436.99	498.29	641.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	267.39	169.60	61.29	142.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,353,812	1,737,339
受取手形	4 33,475	4 85,463
売掛金	1 8,319,751	1 7,990,869
商品及び製品	3,248,546	2,645,962
仕掛品	332,601	281,805
原材料及び貯蔵品	3,804,535	3,938,517
前渡金	2,068,315	559,678
前払費用	61,677	66,096
未収入金	191,637	671,681
その他	1 74,897	1 139,825
貸倒引当金	9,741	9,153
流動資産合計	19,479,509	18,108,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,437,837	1,333,202
構築物	27,177	24,440
機械及び装置	807,842	1,242,383
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	17,095	32,432
リース資産	68,638	47,218
土地	1,895,750	1,891,505
有形固定資産合計	4,254,342	4,571,183
無形固定資産		
ソフトウェア	29,973	50,942
リース資産	52,926	36,213
その他	17,448	17,404
無形固定資産合計	100,348	104,560
投資その他の資産		
投資有価証券	2,573,394	2,710,997
関係会社株式	726,287	676,287
出資金	18,129	18,132
関係会社出資金	16,640	16,640
長期前払費用	18,002	27,367
差入保証金	341,227	342,645
破産更生債権等	683	315
貸倒引当金	683	315
投資その他の資産合計	3,693,682	3,792,072
固定資産合計	8,048,374	8,467,815
資産合計	27,527,884	26,575,903

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,619,070	1 4,133,308
短期借入金	6,800,000	3,700,000
1年内返済予定の長期借入金	2,994,800	2,454,800
リース債務	38,133	38,133
未払金	1 1,125,733	1 1,316,565
未払費用	184,307	187,690
未払法人税等	106,809	347,647
未払消費税等	122,090	-
預り金	1 97,343	1 93,242
前受金	9,348	518,732
賞与引当金	177,663	174,875
その他	58	395,147
流動負債合計	15,275,357	13,360,144
固定負債		
長期借入金	2,213,200	2,758,400
リース債務	83,432	45,298
繰延税金負債	210,866	120,236
役員退職慰労引当金	145,425	161,812
資産除去債務	78,235	78,538
長期未払金	21,682	17,564
預り保証金	200	200
固定負債合計	2,753,042	3,182,049
負債合計	18,028,400	16,542,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,500	529,500
資本剰余金		
資本準備金	331,500	331,500
その他資本剰余金	27,369	27,369
資本剰余金合計	358,869	358,869
利益剰余金		
利益準備金	114,146	114,146
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	314,947	301,951
別途積立金	1,030,000	1,030,000
繰越利益剰余金	6,856,057	7,704,328
利益剰余金合計	8,315,151	9,150,426
自己株式	287,431	288,049
株主資本合計	8,916,089	9,750,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	543,221	551,579
繰延ヘッジ損益	40,172	268,616
評価・換算差額等合計	583,394	282,963
純資産合計	9,499,484	10,033,709
負債純資産合計	27,527,884	26,575,903

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
売上高	1, 3	101,204,945	1, 3	96,676,972
売上原価	1	96,063,158	1	90,889,182
売上総利益		5,141,787		5,787,789
販売費及び一般管理費	1, 2	4,741,755	1, 2	4,735,649
営業利益		400,032		1,052,140
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	117,270	1	112,536
受取保険金		7,289		15,844
不動産賃貸料収入	1	21,515	1	22,932
為替差益		-		406
その他	1	32,096	1	44,166
営業外収益合計		178,172		195,886
営業外費用				
支払利息		46,478		44,023
不動産賃貸費用	1	859	1	859
為替差損		3,418		-
燻蒸委託費用		1,078		-
その他		9,104		24,675
営業外費用合計		60,940		69,558
経常利益		517,264		1,178,468
特別利益				
固定資産売却益		629		0
投資有価証券売却益		-		188,683
補助金収入		-		13,682
特別利益合計		629		202,367
特別損失				
固定資産除却損		338		1,040
投資有価証券評価損		626		-
減損損失		-		37,626
特別損失合計		964		38,666
税引前当期純利益		516,928		1,342,169
法人税、住民税及び事業税		104,573		379,905
法人税等調整額		27,950		43,045
法人税等合計		76,622		422,951
当期純利益		440,306		919,218

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	529,500	331,500	27,369	358,869
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	529,500	331,500	27,369	358,869

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,146	328,465	1,030,000	6,483,255	7,955,867
当期変動額					
剰余金の配当				81,023	81,023
当期純利益				440,306	440,306
自己株式の取得					
固定資産圧縮積立金の取崩		13,517		13,517	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13,517	-	372,801	359,283
当期末残高	114,146	314,947	1,030,000	6,856,057	8,315,151

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	286,981	8,557,255	201,373	30,272	171,100	8,728,356
当期変動額						
剰余金の配当		81,023				81,023
当期純利益		440,306				440,306
自己株式の取得	449	449				449
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			341,848	70,445	412,294	412,294
当期変動額合計	449	358,833	341,848	70,445	412,294	771,127
当期末残高	287,431	8,916,089	543,221	40,172	583,394	9,499,484

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	529,500	331,500	27,369	358,869
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	529,500	331,500	27,369	358,869
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	529,500	331,500	27,369	358,869

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,146	314,947	1,030,000	6,856,057	8,315,151
会計方針の変更による累積的影響額				2,928	2,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	114,146	314,947	1,030,000	6,853,128	8,312,222
当期変動額					
剰余金の配当				81,014	81,014
当期純利益				919,218	919,218
自己株式の取得					
固定資産圧縮積立金の取崩		12,996		12,996	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12,996	-	851,200	838,203
当期末残高	114,146	301,951	1,030,000	7,704,328	9,150,426

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	287,431	8,916,089	543,221	40,172	583,394	9,499,484
会計方針の変更による累積的影響額		2,928				2,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	287,431	8,913,160	543,221	40,172	583,394	9,496,555
当期変動額						
剰余金の配当		81,014				81,014
当期純利益		919,218				919,218
自己株式の取得	618	618				618
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,357	308,789	300,431	300,431
当期変動額合計	618	837,585	8,357	308,789	300,431	537,153
当期末残高	288,049	9,750,746	551,579	268,616	282,963	10,033,709

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・製品・仕掛品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に卸売又は製造による販売であり、これらの収益は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は商品又は製品の引き渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

顧客に支払われる対価（売上割戻を含む。）は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	千円 (相殺前179,083千円)	千円 (相殺前249,999千円)
繰延税金負債	210,866千円 (相殺前389,950千円)	120,236千円 (相殺前370,235千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
商品及び製品	3,248,546千円	2,645,962千円
仕掛品	332,601千円	281,805千円
原材料及び貯蔵品	3,804,535千円	3,938,517千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品等に係る収益を認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。また、顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。さらに、従来は販売費及び一般管理費に計上していた一部の費用について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	91,591 千円	6,518 千円
短期金銭債務	264,447	148,372

2 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
キトクフーズ(株)	10,818 千円	810 千円
アンジメックス・キトク(有)	540,449	478,587
東日本農産(株)	325,000	968,175
合計	876,267	1,447,572

3 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(131千米ドル)	15,147千円	(267千米ドル) 35,465千円

4 期末日満期手形

(前事業年度)

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形441千円が期末残高に含まれております。

(当事業年度)

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形311千円が期末残高に含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引高		
売上高	580,883 千円	497,089 千円
仕入高	3,760,280	2,731,134
その他の営業取引高	74,121	74,977
営業取引以外の取引高	15,614	9,837

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃荷役料	2,291,878 千円	2,305,437 千円
給料及び手当	1,093,760	1,137,790
減価償却費	71,647	71,587
賞与引当金繰入額	92,379	90,746
役員退職慰労引当金繰入額	19,862	19,100
貸倒引当金繰入額	141	265
おおよその割合		
販売費	56 %	53 %
一般管理費	44 %	47 %

3 売上割戻

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

売上割戻は、1,339,700千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,329,544千円(総額に占める割合99.2%)は米穀事業部で計上しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

売上割戻は、1,305,871千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,295,105千円(総額に占める割合99.2%)は米穀事業部で計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式506,275千円、関連会社株式220,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式506,275千円、関連会社株式170,012千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年12月31日現在)	当事業年度 (2022年12月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	54,364	53,511
未払社会保険料	8,296	8,192
未払事業所税	2,332	2,313
棚卸資産	28,459	13,966
デリバティブ負債	-	118,438
長期未払金	2,353	2,353
役員退職慰労引当金	44,500	49,514
投資有価証券評価損	25,820	25,820
関係会社株式評価損	82,232	82,232
貸倒引当金繰入限度超過額	3,190	2,897
減損損失	48,598	49,897
減価償却超過額(減損損失)	22,544	31,851
減価償却超過額(貸与資産)	2,549	2,212
借地権	3,184	3,184
資産除去債務	23,940	24,032
その他	71,320	82,107
小計	423,688	552,529
評価性引当額	244,605	302,529
繰延税金資産計	179,083	249,999
繰延税金負債		
デリバティブ資産	17,713	-
固定資産圧縮積立金	138,867	133,136
その他有価証券評価差額金	232,551	236,318
その他	818	780
繰延税金負債計	389,950	370,235
繰延税金負債の純額	210,866	120,236

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2021年12月31日現在)	当事業年度 (2022年12月31日現在)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	0.5
税額控除	-	4.5
評価性引当額	17.2	4.3
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8	31.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,437,837	9,755	12,279 (11,961)	102,110	1,333,202	4,030,442
	構築物	27,177		31 (31)	2,704	24,440	219,696
	機械及び装置	807,842	697,012	20,976 (20,255)	241,494	1,242,383	6,434,429
	車両運搬具	0		0	0	0	2,955
	工具、器具及 び備品	17,095	25,599	1,132 (1,132)	9,130	32,432	268,534
	土地	1,895,750		4,245 (4,245)		1,891,505	
	リース資産	68,638			21,419	47,218	62,215
	計	4,254,342	732,367	38,666 (37,626)	376,859	4,571,183	11,018,273
無形固定資産	ソフトウェア	29,973	31,439		10,470	50,942	846,924
	リース資産	52,926			16,713	36,213	47,355
	その他の無形 固定資産	17,448			44	17,404	9,987
	計	100,348	31,439		27,228	104,560	904,267

(注) 「当期増加額」は、生産性向上、老朽設備の更新等を目的とし、精米機及び選別機等の精米設備更新に662,765千円、滋賀工場において選別機等の更新に14,697千円の投資を行い、精米設備の増強及び品質の向上を図っております。「当期減少額」の(内書)は新潟県阿賀野市の事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の金額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減額損失として計上したものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,425	9,418	10,374	9,469
賞与引当金	177,663	174,875	177,663	174,875
役員退職慰労引当金	145,425	19,100	2,712	161,812

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.kitoku-shinryo.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の200株以上の株主に対し、6月30日現在の株主には2,000円相当、12月31日現在の株主には3,000円相当の当社の米穀製品を贈呈する。 上記に加え、毎年6月30日現在の400株以上の株主に対し、2,000円相当の「切り餅」を贈呈する。 また、12月31日現在の100株以上200株未満の株主に対し、2,000円相当の当社の米穀製品を贈呈する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第74期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第75期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日関東財務局長に提出

(第75期第2四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出

(第75期第3四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月10日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

SK東京監査法人
東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号
PMO日本橋三越前9階

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 哲 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 友 貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木徳神糧株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米穀事業部における売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>売上割戻は、商品等の売上高等に関連し、期間や数量等の様々な指標や条件を基礎として、顧客との商談に基づき決定される売上高の減額調整である。</p> <p>【注記事項】（連結損益計算書関係） 8 売上割戻に記載のとおり、当連結会計年度の売上割戻は1,339,576千円であり、そのうち1,295,105千円（総額に占める割合：96.7%）は会社の米穀事業部で計上されている。</p> <p>第2【事業の状況】2【事業等のリスク】(8)その他「売上割戻」に記載のとおり、米穀事業部で計上する売上割戻の条件は多様であることに加え、その取引量は膨大でありかつ計上金額の重要性は高い。また計上金額は、顧客との商談により決定された情報に基づき、営業担当者が算定の上、支払依頼書に入力し承認申請を行うが、以上の特性から、売上割戻の網羅性が確保されないリスク、及び計上処理が適時に行われないことにより期間帰属の適切性が損なわれるリスクが存在する。</p> <p>また、【注記事項】（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）に記載のとおり、会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用したことに伴い、多様な条件を有する売上割戻が収益認識会計基準等と整合するよう、契約内容や取引実態に応じた判断が求められること、また新規取引や取引先について、網羅的かつ適切に収益認識会計基準等が適用されていることを確認する観点からも、監査上の慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の米穀事業部における売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の米穀事業部における売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性の検討を行うため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上割戻の計上及び支払に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に売上割戻計上担当者以外の第三者が、売上割戻計上記録と管理台帳を照合し、漏れなく処理されていることを確認する統制に焦点をあてて評価した。 ・売上割戻の計上額から一定の基準に基づきサンプルを抽出して契約書等と照合し、対象期間及び割戻率の妥当性を検証した。 ・売上割戻の計上額を販売部門別・顧客別に月次及び年次で比較分析し、重要な変動については質問を行うとともに関連証憑書類を閲覧した。 ・売上割戻に係る債務計上額から一定の基準に基づきサンプルを抽出して支払額と比較し、債務計上額の合理性を検証した。 ・2023年1月以降の会計記録及び売上割戻に関連する証憑書類を通査し、当連結会計年度に帰属するべき売上割戻の有無を確認した。 ・管理部門財務室が作成した収益認識会計基準等の適用に伴う検討資料を入手し、売上割戻が検討の対象とされていること、及びその検討結果が収益認識会計基準等に準拠しているか評価した。

なお、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定」については、当連結会計年度においてアンジメックス・キトク(有)に減損の兆候が認められないと判断されたため、また同じく「たな卸資産の評価」については、会社は当連結会計年度において棚卸資産の評価に関する会計上の見積りの変更を行っていないため、いずれも当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、木徳神糧株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、木徳神糧株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月10日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

SK東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号
PMO日本橋三越前9階

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 哲 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 友 貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木徳神糧株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米穀事業部における売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「米穀事業部における売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。